

平成31年第2回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成31年3月6日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1 番 東郷 克己	2 番 山崎 敦志
3 番 長谷川崇朗	4 番 橋 俊明
5 番 坂口 重良	6 番 岩井智恵子
7 番 津村 俊二	8 番 矢野 隆行
9 番 田中 陽介	10 番 稲垣 誠亮
11 番 山本 剛	12 番 鈴木 市朗
13 番 工藤 義明	14 番 野並 享子
15 番 東郷 正明	16 番 北村五十鈴
17 番 荒川 泰宏	18 番 立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	西村 健
政策調整部長	竹中 宏	総務部長	小山 日出夫
市民部長	田中 千晴	健康福祉部長	高橋 謙二
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	赤坂 悦男	都市建設部長	三上 忠宏
環境経済部長	遠藤 由隆	教育部長	吉川 武克
政策調整部次長	吉田 和司	総務部次長	川端 貴美子
広報秘書課長	北脇 康久	総務課長	辻 昭典

出席した事務局職員の氏名

事務局長	瀬川 俊英	事務局次長	遠藤 総一郎
書記	吉川 加代子	書記	坂口 稔

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 議第3号から議第43号まで

(平成31年度野洲市一般会計予算 他40件)

質疑

第3 議第3号から議第14号まで及び議第22号から議第41号まで

(平成31年度野洲市一般会計予算 他31件)

常任委員会付託

第4 議第15号から議第21号まで並びに議第42号から議第43号まで

(平成30年度野洲市一般会計補正予算(第12号) 他8件)

討論、採決

第5 請願第1号

(新税(都市計画税)の再考について)

常任委員会付託

第6 議第44号

(財産の取得について)

提案理由説明、質疑、討論、採決

第7 代表質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(橋 俊明君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

出席議員は17人であります。遅参議員1名であります。

次に、本日の議事日程は議案の追加議案に伴い、本日の議事日程の一部に変更があり、変更後の議事日程は既に配付いたしましたとおりであります。

また、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は2月27日と同様であり、配付を省略いたしましたので、ご了承願います。

(日程第1)

○議長(橋 俊明君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により第11番、山本剛議員、第12番、鈴木市朗議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(橋 俊明君) 日程第2、議第3号から議第43号まで、平成31年度野洲市一般会計予算他40件を一括議題といたします。

これより質疑に移ります。

議案質疑通告書が提出されておりますので、発言を許します。なお、質疑にあたっては簡単明瞭にされるよう希望いたします。

第13番、工藤義明議員。

○13番(工藤義明君) 皆さん、おはようございます。第13番、工藤義明です。

今日は、まず議第3号の後期高齢者医療健康診査事業費並びに都市計画税条例について質問をさせていただきます。

最初に、後期高齢者医療健康診査事業費についてです。

滋賀県は、長寿としては全国の中で高位置にあります。しかし、残念ながら健康寿命という点からは問題を抱え、今後の対策が重要となっています。

野洲市におきましても、ほほえみやす21健康プランを基本に、健康寿命の延伸に向けて、健康で生き生きと暮らせるまちづくりが提唱され、取り組みがされているところです。今後さらに平均寿命が延びていく中で、介護が必要な期間も増加しており、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間の延伸強化を図るとされています。

そこで、平成31年度予算から下記の項目についてお伺いいたします。

その1つ、この医療健康診査の対象者が6,189人となっております。しかし、受診予定者は1,210人、率で19.5%とされている根拠を明らかにされたい。

2つ目は、対象者全員に受診券が送付されないとありますが、全員に送付すべきではないでしょうか。

以上、答弁を求めます。

○議長(橋 俊明君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(高橋謙二君) 議員の皆さん、改めまして、おはようございます。

工藤議員の、後期高齢者医療の健康診査に関するご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の受診予定者数の根拠でございますが、ご質問の予定者数は予算資料に記載の人数であると思いますが、ご質問では6,189人とおっしゃいましたが、予算資料の記載のとおりであれば、平成30年9月末現在の被保険者数は6,198人あることを前提にお答えをさせていただきます。

平成31年度の後期高齢者医療の被保険者数を実績の伸び等から約6,300人と見込みました。そのうち、病院に入院中の方や生活習慣病として既に定期的に医療機関を受診されている方々など、健康診査に類する検査が行われていると見込まれるため、これらの方々を健診対象者から除いており、平成29年度実績等から約4,100人と見込みました。この人数を被保険者見込み数から差し引いた2,200人を受診対象者とし、受診見込み率を平成28年度及び29年度実績をもとに55%と見込みまして、これに乗じて得た数字が1,210人と算出したものでございます。

次に、2点目の受診券の送付の件につきましては、ご質問の健康診査は生活習慣病等の早期発見等の観点から、保険者である滋賀県後期高齢者医療広域連合が県内全市町に業務を委託し、それぞれの市町において実施しております。

当該健康診査が生活習慣病等の早期発見を目的にしたものであるため、1点目のお答えと重複するところがありますが、医療機関に入院あるいは介護施設等に入所の方々や、既に定期的に生活習慣病で医療機関を受診されておられる方々は基本的には治療中であり、同様の検査等が行われているものと見込まれるため、健康診査の受診対象者から除外しております。これは、厚生労働省の健康基準に準じた取り扱いをしているものであり、これを滋賀県後期高齢者医療広域連合も採用しているもので、滋賀県下同じ取り扱いをしているものでございます。

こうしたことから、受診を促す対象者、つまり受診券を送付している方は1点目のお答えから約2,200人でございまして、後期高齢者医療の被保険者全ての方々に送付するまでには至らないと判断しております。

ただ、健康寿命を延ばすための一環として健康診査の受診は欠かせないものであり、受診券を送付した方々がいかに多く受診していただけるかが重要でございますので、今後も健康診査の受診の必要についての啓発を行い、受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 今お答えをいただきました数字の訂正、今私どもそれを受けております。それで、今のお答えの中にありましたように、習慣病、そういった点を除くというふうにありました。こういった点も加味しながら、平成29年度の予算執行の実績報告書を見たときに、受診率が47.4%という結果が出ておりました。これは、受診券の発行件数が1,799人と資料では出ていたわけですが、受診されたのがそのうち852名というのが平成29年度の結果でした。全対象者、これは平成29年度の数値が5,933人でしたが、こちらの数値を用いれば受診率は14.4%と大きく数字は下回るわけです。

それで、今お答えになりました問題点でちょっと私ども質問させてもらいますが、滋賀県のこの確かに後期高齢者の医療広域連合の指針におきましては、生活習慣病等で医療機関を受診している人は対象外と記載されています。しかし、国の厚生労働省からは標準的な健診保健指導プログラムで除くことができるというふうに当初文書がありました。しかし、この文書につきましては、改善を求める声に対しまして記述が削除されております。県の広域連合は、それにかかわらず文書としてはそのまま残され、各市町の方と連携して今お答えいただいた対応となっているわけですけれども、この問題点、除くことができるという文書が削除されているわけですから、市としても改善すべきというふうに考えますが、いかがでしょう。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） 受診券の送付につきましては、先ほどもお答えしましたとおり、同様の検査等が行われているものと見込まれるため、除いておることです。

そもそも、健康診査の中で生活習慣病というのは早期発見が非常に重要となってきます。若いうち、40代、年代積み重ねてきますと罹患率が高くなってきますので、予防という観点では非常に大事ですので、そういう今健診を受けておられない方にいかに健診していただくかということが大事かと思っておりますので、1点目の最後の方で申し上げさせていただきますとおり、受診率、決して高くはありませんので、これを伸ばすことの方が非常に大事だと思っております。したがって、未受診の方には再案内を、勧奨案内をさせてもいただいております。そういったことで、啓発も含めまして必要な方への受診率、未受診者への受診率を高めることに力を入れていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 今お答えのありましたのが国から、厚生省が出している除くことができるという文書削減、これについて検討をしていくということについては今先ほどの答えと同じのが回答されたわけですが、全体にやはり受診票は配布すべきだというふうに考えております。

それで、質問させてもらいますが、日本共産党として県議団が昨年県と交渉をいたしました。そのときに、県の担当者からは、厚労省のこの記述削除されたことに準拠して、各市町に全員に送付するよう指導すると、こういう回答が昨年の県交渉の中で行われてきました。

当然、この野洲市の方にもその県の回答があった内容で指導がいつているかというふうに思いますけども、その点についてお聞きします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

私ども資料を得ておりますのは、厚労省のホームページから引っ張ってきたものでそういう論点整理がされてある基本的な考え方についてというもので入手をいたしておりますが、そのことについてはまだ全県今同じ取り扱いをしておりますので、広域連合の議論の中で足並みをそろえることが同じ保険でありますので必要かと思っておりますので、また担当者会議なりでその辺の調整を、議論を図ってまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○13番（工藤義明君） 今3回目の質問したんですけども、今の回答の中に私がお聞きしました県からの指導が入っていないのかということについての回答がないので、その辺をお答え願いたい。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） 特段の指導は入っておりません。

以上でございます。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） それでは、質問回数が3回に到達しましたので、それでは次に、野洲市の都市計画税条例について質問させていただきます。

野洲市の人口増減はほぼ横ばい状況となっております。今後、マンション建設や地区計画、1つは小篠原台、約150区画並びに篠原駅前34区画をはじめといたしまして、その他新規住宅開発等によりまして人口は増加するということが予定されております。

現市街化区域におきまして、調整区域と比較したときに、固定資産税が既に高い額を市民の皆さんは納めております。また、この区域には年金のみでの生活者が多くおられます。さらに今後増加していくということも予測されています。しかし、年金生活者にとりまして、支給額は今日まで減額され続けているこの将来の生活に大きな不安と絶望感を抱かれております。

今の安倍政権は、これに追い打ちをかけるように、今年の10月には消費税8%から10%への引き上げを実施するとしています。これだけでも市民の生活は苦しくなる状況が見えています。現給与生活者におきましても、実質賃金は伸びていないことも明らかにされており、年金生活者同様に大きな不安が広がっています。

これらの状況を踏まえまして、都市計画税導入についての下記の質問をし、市長は市民の生活実態をどのように捉えておられるのか質問いたします。

1つ目として、提案説明文書等に出てくる利用価値の向上、利益率が高い、必要に応じたの文言で、いかにも税導入が当たり前というこの文言、押しつけではないでしょうか。

2点目、都市計画税は目的税で、固定資産税は普通税であるから、税金の二重取りでないと説明されています。しかし、市街化区域に住んでいるがゆえに別の税金を払う、これはまさに税金の二重取りではないでしょうか。

以上の質問をさせていただきます。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

工藤議員の都市計画税に関するご質問にお答えをいたします。

今回の都市計画税の提案というのは、もともとは合併新市発足時からずっと引きずっている問題です。税は少ない方がいい、サービスは多い方がいい、私も当然そう思っていますし、できるだけその市民の思いに添うようにまちづくりをこの10年余り進めてきたつもりです。

単純な話でして、都市計画税というのは何回もご説明していますように、野洲のまちにとってみれば市街化区域の中の都市基盤整備が弱い、治水、あるいは都市公園、街路、全然整備がされていません。それと市街化区域の面積が異常に狭い。いろんなニーズに応えられてない。それと都市計画税いただかないで、やはり必要な都市基盤整備をやってきているということからすると、福祉とか教育に回る財源がそこで使われていて、他のまちと比べると競争力がない。何回も申し上げましたように、消防だけでも野洲市の負担、全体

の中の野洲市分ということで5億余りを出しています。赤ちゃんからお年寄りまで1人1万円以上負担しています。この消防の経費は、いわゆる民生安全ですけども、4市でやっ
ていながら他の3市は基盤整備は別財源でやっているわけですし、同じ財布の中でやっ
ている。いわゆる近所づきあいをしようと思ったら、厳しいやりくりをしながらやっ
ているという構造です。だから、単純に4市一緒のことをやらないで、野洲だけが少しレベルを
落としていこうと。要するに、道ができてはいるけれども、公園があるけれども、あるいは
医療費が小学校まで無料化になるかもわからんけども、野洲はもう少し特殊なまちづくり
をしようということであればいいんですけども、合併のときにも議論して引き下げて、
そして私が就任する前も、今回初めてわかったんですけども、22年までは課税しないで
おこうというわけのわからん取り決めをしていると。中からも外からも声が挙がったし、
私もそうだと思ったので、8年、9年前にご提案しました。

今回、いろんな状況も整ってきたと私は思っています。それで提案しているわけであっ
て、都市計画税の論議は地方税法にはっきり書いています。

あと福祉、あるいは生活困窮の方どうするかですけど、野洲市は、生活困窮は言われな
くても率先してやっています。でも、これはやはり福祉施策、弱者対策、生活困窮者施策
でやるわけですし、全てを生活困窮者に着目して制度を設計していくと、かえってまちの
発展とか基盤整備は整いません。今ある枠の中でやること。

今回分かれ目だと思っていまして、何も私が無理に議会に押しつけているわけではなく
て、これも地方自治法で認められている市長の提案権で議員の皆様にも、議会に提案をし
ているわけですから、ぜひ皆さん方ご審議いただいて、是々非々、是のものは是、非は非、
あるいはこれからの野洲のまちの覚悟、この程度でいいというんだったら分かれ目だと思
います。今回初めて議会提案に至っていると思います。後ほどいろんなご質問いただい
ていますが、合併のときに真剣に議論しないですり抜けてきています。それが裏借金
で今までやってきたわけですね。何とか大体目処が立ってきた。一方では、県道も国道も
あり得ないというぐらいに展開が出てきています。ですから、弱者対策は徹底的にやりま
すが、それはそれということです。

それと、ちなみに野洲市民の所得水準、なかなかいい統計はないんですけども、国保の
レベルが1つのサンプルとして見れば、決して近隣市から所得が低いということでもない
です。特殊なまちではないです。ということからです。

それと、二重取りも何か今一緒にご質問いただいたので私が答えますけども、これは制

度が違いますし、二重取りにはならないと思っています。法律で担保されている制度ですので、それを採用してはどうかというご提案ですので、あとは議員の皆さんがこれからの野洲のあり方を踏まえながらご提案いただければ。厳しい方には別途施策はきちっと打ってまいるつもりです。むしろその方がわかりやすい。お金のある人にもない人にも幼稚園、保育園無償化するよりは、かえってその方が不公平です。資産、お金を持っておられる、あるいは皆さん方、特にお三人がいつも耳にタコができるぐらいおっしゃっている大企業、野洲の場合は大企業からも都市計画税いただいてないわけですから、もったいないことをしているわけです。ぜひ積極的にご判断いただきたい。おそらく今までの論理では通用しないと思います。少なくとも、お三人の安ければいい、ただだったらいい、それでサービスは多く、私は、この論理はぜひ転換いただけるように、大規模小売店の公園も本当に安心して購入できるかもわかりません。ぜひまだ時間ありますので、最終日までにご判断をいただくことを期待いたしまして、お答えいたします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 市長、今答弁していただいたわけですがけれども、訂正はしていただきたい。何か私ども3人が特殊なことを発言してここまでやってきているような受け取り方がされます。市長、ここまでの他の質問等の中でも特に個人を指摘したりというようなことがされます。これは非常に議会として失礼なことだと思います。ぜひ訂正をお願いしたいと、まず申し上げておきます。

それで、今お答えをいただきましたけれども、利用価値の向上や受益率が高いということ、これが文書の中に記載されているということは前段でも申し上げました。これについては特に今回答がされていませんでした。この表現方法というのは、あくまでも利用価値が高くなって受益率が高いから、住んでいる方に勝手にお金が何か転がり込んでくるようなそういう印象を与えていると、これは間違いではないか、これは市街化区域に住んでおられる方にとっては非常に迷惑な話というふうに受け取れます。それは、過去からこの地域に住んでおられる古い方、先祖代々から住んでおられる方、こういった方を中心、また現在の場所、住居をついの住みかとして考えてこの野洲市に来られた方もたくさんおられます。そういった方にとりましては、土地価格が上がって固定資産税も上がる、さらにこの都市計画税が導入されたときには、連動して都市計画税まで上がる、こういうことは市民の皆さんは望んでいません。確かに、市民の方の中にはここに購入して来られた方、こういった方にとっては投資した額よりも大幅にその評価が上がってお金が入ってくるようなこと

であれば、売ってどこかへ行く、そういったことも考えられる、そういった方はしかしほんの市民の中には一握りの方です。大多数の市民の皆さんは、今のこの野洲市を愛して、今後も住み続けたいというふうに願っておられます。ですから、今お答えいただけなかったこういう利用価値の向上、利益率が高くなる、こういったことで市民の皆さんに文書で表現されているということについてはいかがなものかというふうに思いますが、いかがでしょう。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 先ほど方針を、お名前は言っても私何も構わないと思います。

それと、先ほど議論をしないような発言だったので、あえて少し強めに言いました。

それと、今のご質問のことは、地方税法でもう制度化されているという中で集約をいたしました。

ただ、あえて申し上げますと、まち、市街化区域というのはこれは人工的な仕組みです。便利で安全で快適というのが都市です。ですから、負担はされますけども、その分が快適さとか安全とか住みやすさで返ってくるという仕組みを回さないといけないので、そのための財源だということです。それが土地の価値を高めていきます。ただ、いただいたらすぐに具体的な1つの土地が価値が上がるとか、そういうものではないんですが、まち全体のレベルが上がることによって、住みやすさによって土地の効率化とか上がっていくということです。

それともう一つ、あえて言えば、市場メカニズムが実際は想定されているわけです。高度利用を図ってもらうということで。ですから、調整区域は市街化を抑制する区域、市街化区域というのは、できるだけ土地の利用効率を高めるという趣旨で少し重い目に税をかけて広い土地を効率よく使う、あるいは余計な土地を持っておられたら売って別の方が住めるようにするとか、あるいはお商売ができるようにするとかという、実際はそういう制度が裏に隠れているわけです。だから、例えば市街化区域に400平米の土地をお持ちだったら、200平米でよかったら、あとの200平米は売っていただいたら、町なかに住みたいと思われる方がその200平米の土地を買って住めるわけです。土地利用政策というのは、基本的には普遍的にそういう要素を持っています。だから、負担が少なくて広い土地を町なかに持っておられるんだったら、他の方に譲って有効利用を図ろうということです。

旧の集落はそういう発想はありません。ただ、農地は今まさに農業の生産力の向上とい

うことからすると、単位当たりの収量を上げる、これは昔からそうですけれども、今一層国際競争力の中で10アール当たりお米をどれだけとるのか、あるいはより高い価値のものをするのか、都市も全く一緒です。それを促進するために上乘せをして高度利用してもらう、そのかわり基盤整備をしようというサイクルなので、私はこの趣旨はあり得ることだと思うので提案をいたしていますが、私が説明してご理解というよりは、地方税法に掲げられているわけですから、むしろ私のやりとりも大事ですけども、ぜひ制度をご検討いただいて、議員間討論なり調査検討されて、初めての提案ですから、ぜひいろんな意見を交わしながらご判断をいただくことをお願いいたします。

○議長（橋 俊明君） 工藤議員。

○13番（工藤義明君） 最後の質問になりますけども、今市長2回お答えをいただきました。しかし、この目的税として取り入れられますもの、都市基盤整備に必要というふうに説明をされております。この新税導入まで市としてこの税収を上げるために、市はどれだけの努力をされてきたのかというのも非常にこの都市計画税を議論するときには大事です。それでも導入しなければならないというところに至ったこと、これが市民の皆さんにはまだ理解されておられません。現在これを導入しないでも生活ができると、生活がしていけるということ、これがこの都市計画税を導入しなかったら、この野洲市では生活ができなくなるのかというのも1つ疑問としてあります。現在に至りましては、先ほど申し上げましたように理解がまだごく一部の人にしかこれは浸透しておられません。これ現実です。近所でも、他の地域でも説明をすると、やはり文書等もやっぱり見ておられない、これが現状です。

このような中で、議会だけの議論ということは非常に危険ではないかと。市民の方がまだこれについてのよく理解がされないということで、議会の中での議論をして結論を出すということは、市民の皆さんへの背信行為というふうにも受け取れるのではないかと思います。本来なら、これだけ大きい問題、実際市街化区域にお住まいの方にとっては大きな問題です。普通でしたら、住民投票みたいにそういった全体の声を反映させるということも1つは必要な内容になるのではないかと思います。

それで、先ほど私言いましたこの税収入を増やすために、他市が実施をされている例えばふるさと納税、このふるさと納税については税の基本から外れているということで市長はこれは取り入れるべきでないということで、この野洲市には取り入れられておられません。しかし、国としてはこの制度を認めており、全国各地でこのふるさと納税を使われて税収

を得ているところがございます。つい最近も新聞に出ましたように、大阪のある某市では360億円ほどのふるさと納税を取り入れて今社会的に話題となっています。しかし、野洲の場合を考えたときに、この税収を増やすということ、これとは真っ向から逆の結果が出ております。それは、市民の方が他市へこのふるさと納税を利用して、このふるさと納税をやられております。これが資料としては30年度1,441人の方がふるさと納税に参加されております。それによって、その総額が、1億2,790万円がふるさと納税で他の市町へ出ております。このことによって、市の財政にどのような影響が起きているのかと。当然市は軽減をしなければいけませんので、その数値というものが5,770万円、これが市の財政から消えていっています。こういった現象が現実には起きているわけです。ですから、ここで言いたいのは、都市計画税導入までにどれだけの税収の対策がとられたのかというのを最後に質問して終わります。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 来年度予算見ていただきましたら、事業税も固定資産税も個人の市民税も増える見込みで見えています。これは、やはりずっととまっていたいろんな基盤整備進めていますし、竹ヶ丘でも塩漬けの土地、どうしようもなかった土地、随分苦労しましたけど県有地買って350戸の宅地開発ができました。あと、地区計画も幾つか提案があったのも全部仕上げています。こういったやはり健全な形で地域の発展、基盤整備やることによって税収が増えています。

私は、また気にさわられるか知りませんが、工藤議員たちのお考えというのはふるさと納税は余り賛成ではないと思ったんですけども、ふるさと納税が賛成と今聞き取れたんでびっくりしたんですけども。

（「違います」の声あり）

○市長（山仲善彰君） あれは全く……。ですから、本来のまちづくり、生産性があって税が入ってくるという仕組みで私は当初から税収を増やす方針でやってきまして、成果が出ていると思っています。企業立地、あるいは企業の設備投資、いろんな支援をして本当に実現をしてくれています。まだまだ土地が欲しいと言われている。でも、これはやはり基盤整備の成果だと思っています。だから、今国が認めているふるさと納税をなぜしないのかとおっしゃいました。でもあれは私生産性がなくて、どこかのまちに納められる税金が他のまちに行くだけのことであって、パイのとり合いだけです。パイを大きくしません。でも、企業の固定資産税とか都市計画税でも一緒なんです。特に企業からもたくさんいた

だけです。それが実際市民に回ります。これも国が進めている、もっともっと昔から進めているにわかづくりではない健全な税制です。地方税法に書いています。だから、矛盾しているのではないかなと思いますけども。最大限努力しているから成果が上がりますし、本来だったら人口も増えないのが今人口も増えてきています。ですから、この成果を持って皆さん方に判断いただいたらということです。お一人お一人の市民まで税制のことというのはなかなか難しい。だから当初から議会の皆さんに熟議いただいて、市民代表としてご判断をいただきたいと言っているわけです。現に、私は懸念していますけども、森林税、お一人1,000円かかります。県の森林税800円が残りそうです。なぜこれが声が挙がらないのか、私はずっと二重取りですよと、まさにこれこそ二重課税ではないかと思うんです。森林に着目して、お一人800円、1,000円いただけるわけですから。

これでお答えになっていると思うんですけども、あえてふるさと納税まで推奨されたのにはびっくりいたしました。

○13番(工藤義明君) 質問終わりましたけど、ちょっと今の市長の答弁が……。

○議長(橋 俊明君) 質問は終わっております。

○13番(工藤義明君) 間違った答え方されているのに。

○議長(橋 俊明君) 質問は3回までです。

○市長(山仲善彰君) 税収は何かということだから。

○13番(工藤義明君) いやいや、ふるさと納税を勧めているわけではない。市がどれだけのことをここまで通ってきたのかということ。

○議長(橋 俊明君) 質問時間は終わっております。

○市長(山仲善彰君) 答えましたよ、もう。

○13番(工藤義明君) 答えてない。

○市長(山仲善彰君) 基盤整備で固定資産税とか税収が増えましたと言っているでしょう。

○議長(橋 俊明君) もう終わります。

○13番(工藤義明君) 質問したことに答えてもらえなかったら、それはやっぱり聞きたいですよ。先ほど言いましたように、市から……。

○議長(橋 俊明君) 質問時間が終わっております。

○13番(工藤義明君) その辺、ちょっと考えていただきたいと思います。終わります。

○議長（橋 俊明君） 暫時休憩をいたします。

遅参議員の出席を求めます。

（午前9時40分 休憩）

（午前9時40分 再開）

○議長（橋 俊明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、訂正をさせていただきます。

先ほど、議事日程の中で議案の追加提案と言うべきところを私が議案の追加議案と申し上げましたので、訂正をさせていただきます。

次に、第15番、東郷正明議員。

○15番（東郷正明君） 第15番、東郷正明です。今日は議第18号平成30年度野洲市一般会計予算……。間違えました平成31年度野洲市一般会計予算と、議第18号平成30年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算について質疑をいたします。よろしく願います。

まず、一般会計の農業振興対策事業費で新規の強い農業づくりについてお尋ねします。

この事業は、吉川でビニールハウスによる野菜栽培が行われ、県の支出として7億7,690万円が計上されています。この事業をされるのは市内の人なのか、またこの事業による経済効果はどれくらいなのか。

次に、この事業により何人の雇用が生まれるのか、また市内での雇用は何人想定されているのか、正規雇用、非正規雇用、パート、それぞれ何人なのか、そしてまた、今外国人労働者も含まれているのか含まれていないのか、どのような雇用形態なのかお尋ねします。この事業が行われることによって市内の農業への影響はないのかお尋ねします。

○議長（橋 俊明君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） 議員の皆さん、おはようございます。

東郷正明議員の農業振興対策事業費でございます。そのうち、新規の強い農業づくり事業費補助金についてお答えいたします。

先ほど東郷議員が議第18号の特別会計と次のやつと、タイトルは次のやつで、間違われておられるのかなと思います。訂正させていただきます。議第3号平成31年度野洲市一般会計予算の中の農業振興対策事業費でございます。

冒頭でございますけども、この事業につきましては国の強い農業づくり交付金の事業採択の今要望中でございます。したがって、実態的には実際何も動いておりませんので、

その要望書等の中からそれぞれの質問にお答えさせていただきます。

まず1点目でございます。この事業をされるのは市内の人なのかということでございます。

これ、法人になりまして、市内に本店を置く農地所有適格化法人でございまして、ここに役員3人おられて、その1人は市内の方でございます。

次に、2点目でございます。この事業による経済効果はどれくらいかということでございます。

計画的には、生産施設整備、これ約18億円の事業でございます。まずこれが1点、そしてその中で年間900トンぐらいのリーフレタスを生産予定でされておる。それに係る諸材料費、肥料代あるいは雇い人費など数億円の需要が発生します。そういったこといろいろありまして、これは大きな経済効果が客観的にわかるのかなというふうに思います。

次に、3点目でございます。この事業により何人の雇用が生まれるのかということでございます。

計画上では正規雇用10名、臨時雇用245名、計255名の雇用を予定されておられます。

次に、4点目の市内での雇用は何人想定されているのかということでございます。

冒頭言いましたように、事業採択に向けて今要望中ございまして、まだ求人募集というのはされておりませんのでわかりませんが、事業者の意向は聞いておりまして、市内の方を雇いたいと、近隣市内の方を雇いたいと。やっぱり近くが一番いいということでございますので、そういう意向を示されております。一応国の採択の内示が4月中ぐらいには予定されておりますので、その後に会社説明会を開催したいと、そういうふうに聞いております。

次に、5点目でございます。正規雇用、非正規雇用、パートそれぞれ何人なのかということでございまして、3点目でお答えしましたとおり正規雇用が10名、臨時雇用が245名を予定されております。特に、臨時雇用に関しましては、今までの実際今もやってはる方なので、そうした経験上特に子育て世代の方も働いていただけるように、園の送り迎えとか可能な時間帯での勤務等、そういったものを考えておられます。

6点目でございます。外国人労働者も含まれているのか。含まれているのならどのような雇用形態なのかということでございますけれども、まだ求人募集されていませんということと、先に言いました事業者の意向としては市内の方を雇いたいと伺っておりますので、

その方向で進まれるものと考えております。

次、7点目でございます。この事業が行われることによって市内の農業への影響はないのかと、こういったご質問です。

具体的に何に対する影響を問われているのかがわかりませんので、お答えしかねますけれども、本事業の目的、国の採択の目的も含めまして、国産農産物の安定供給を図ること、そして産地の競争力の強化ということになります。それにつながるものであって、先ほど言いました900トン、これもかなり大きい数字で食料自給率の向上の一翼を担うというぐあいに思っております。そういった意味で、市の農業振興に大きく寄与するものと考えておりまして、現在国の採択に向けて市、県とも頑張っているところでありまして、採択されることを大いに期待していると、そういうところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（橋 俊明君） 東郷正明議員。

○15番（東郷正明君） 年間900トンということで、かなり大きな大規模栽培というかなります。それで、この中で正規雇用が10人で非正規といいますか、それが245人ですか、この非正規の方の労働時間とか、これは普通に8時間なのか、それとも農業という仕事上短時間なのか、その辺また伺いたいと思います。

それで、この事業、今後人材不足とかも考えてくるならば、外国人入管法ができて、外国の労働者もまた今後は入ってくるかもしれないので、そういったときには国内の方とまた賃金格差が生じないようにもまたよろしくお願ひしたいと思います。

そして、この野洲のこの大規模な形で農業がされることによって、ブランド力が発信すると思います。それによって、そこはいいんですけども、家族農家を取り残されないよう共存共栄という形が、そういう形で発展することを期待しているんですけども、そういうところの展望はいかがでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） それでは、3点の再質にお答えいたします。1点目が非正規雇用とは私言っておりません。臨時雇用でございます。まだ要望中で、個人の企業のことですし、滋賀県でも1つ今県全体でもこの1つが出ていますので、余り細かい話もできませんけれども、一応計画的な予定でいいますと、先ほど言いました臨時雇用というのは大体半日程度、数字でいったら3、5日程度、そういうのを予定されております。そのローテーションですね、で245名と。これも答弁で言いましたけれども、園の送り迎

えとか、今実際もうやっておられる方の延長なので、今までのノウハウを生かしたやり方、1日ずっとやるというのはなかなか雇用形態として難しい。これは現状でございます。そういうノウハウを生かしてそういう予定をされておるということでございます。

次に、2点目でございます。外国人労働者云々ということでございますけども、できる限り先ほど言いましたように市内の方の雇用というのを希望されておる。ただ、どこまでできるかはわかりませんが、仮に外国人労働者ということになれば、それは適正な法のもとできちっとやっていただくということでございます。

3点目、家族農家を守るということで、これは東郷さんのずっと言われていることでございます。もう今の野洲の現況からもわかりますように、そしてまた市政としても何かを優先してというよりは、いろんな多様な今の農業振興の計画もそうですけれども、そういう視点も含めて一方に偏重しないそういったような施策をとっておりますので、そういうことにはならないというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋 俊明君） 東郷正明議員。

○15番（東郷正明君） 日本共産党は家族農家応援ですので、その辺、また共存共栄できて、野洲の農業が発展できるよう、またよろしくお願ひしたいと思います。

次に、議第18号平成30年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算について問います。

介護保険制度の基本理念は、介護を必要とする人が適切な介護を受けられるように、家族による介護から社会全体で支え合うことを理念として、平成12年4月から施行されている制度です。しかし、その理念は実現せず、介護を受け取る人と家族の経済的負担は重くのしかかっています。

歳出では、地域密着型サービス給付費7億2,550万4,000円が給付見込み量の減少で1億1,208万円が減額されて、補正後予算が6億1,342万4,000円となっています。また、施設介護サービス給付費も12億2,655万5,000円が1割減少し、11億2,216万6,000円となっています。しかし、居宅介護サービスで給付事業では現計予算額に対し13億6,662万9,000円であり、5,254万9,000円増額となっています。居宅介護サービス、地域密着型介護サービス、施設介護それぞれ何人分を予算化し、実績は何人だったのか。

2つ目に、地域密着型介護サービスの利用者が減り居宅介護サービスが増えたということは、入所希望者が全員入所できず、地域総合事業で居宅介護に回された人がいるのでは

ないかと思いますが、そして3つ目に現在の介護制度は保険制度改悪によって利用者負担増と要支援1、2を外し、さらに養護老人ホームの新規入所者を要介護3以上にしたこと、一定資産のある人の食費補助を打ち切って高額介護負担の上限をアップしたこと、これが、施設介護サービス給付費が減少した要因と考えるが、市はどのような分析をされているのかお尋ねします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、議第18号平成30年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算のご質問についてお答えします。

まず、1点目の各サービスの見込み及び実績についてのご質問でございますが、居宅介護サービスは11種類、地域密着型介護サービスは6種類、施設介護は3種類のサービスの合計となっているため、主なサービスについてご説明させていただきます。

居宅介護サービスのうち、訪問介護では月平均3,990回の利用を見込んでいたところ、実績見込みでは4,302回となり7.8%の増、訪問看護では982回の見込みが1,138回となり15.9%の増、通所介護では4,944回が5,358回となり8.4%の増となっております。地域密着型介護サービスでは、地域密着型通所介護の利用者を368人と見込んでいましたが、実績見込みでは340人となり7.6%の減となっております。施設介護サービスでは、介護老人保健施設の利用者を203人と見込んでいましたが、実績見込みでは197人となり3.1%の減、介護療養型医療施設では17人の予定が実績見込みでは13人となり23.3%の減となっております。

次に、2点目の総合事業で居宅介護に回された人がいるのではないかについてのご質問ですが、地域密着型介護サービスの利用が減少し、居宅介護サービスが増加した要因につきましては、一部の小規模な地域密着型デイサービスが大規模なデイサービスに統合されたことに伴いまして、利用者が大規模施設へ移られたためと考えております。

しかし、ご質問のその事実と入所希望者が入所できるかできないかということにつきましては、何の因果関係もないと考えております。

また、同じく入所希望者が入所できないことと総合事業の居宅系サービスの利用者の傾向についても、何の因果関係もないかと考えております。

3点目に、施設介護サービス給付費が減少した要因をどのように分析しているのかというご質問につきましては、施設サービスのうち、まずご指摘の特別養護老人ホームについ

てでございますが、市内の特別養護老人ホームの稼働率は、ぎおうの里で92.7%、悠紀の里が95.9%、悠紀の里びわが96.3%、あやめの里が92.3%となっております。一時的な空きベッドがございますので、これは入所者の入院によるものでございまして、実質的には100%というように考えております。

また、市外も含めました特別養護老人ホームの利用者につきましては全体で7.7%の増となっております、特別養護老人ホームの利用は増加していることから、お見込みのような事実はないところでございます。

なお、施設サービス費の減少の要因として市が考えることといたしましては、介護老人保健施設で3.1%、介護療養型医療施設で23.3%利用者が減少している点であり、これは訪問看護や通所リハビリテーション等のサービスが充実してきたこと、医療的なケアが必要な方も在宅での療養も可能になってきたこと、及び近隣の総合病院におきまして在宅復帰のための病床が開設されたため、同じく在宅復帰の支援施設である介護老人保健施設のニーズが分散されたこと等が背景にあると考えております。

以上でございます。

○議長（橋 俊明君） 東郷正明議員。

○15番（東郷正明君） 一部の地域密着施設が大規模施設に統合されたといいますがけれども、地域密着介護サービス、施設介護サービスの当初の予算が過大ではなかったのか、またサービスの水際作戦が行われていないか、施設が不足していたのか、また待機者は存在していなかったのかお尋ねします。

それと、高齢者福祉計画、介護保険事業計画で第7期は平成30年度から32年の3年計画であり、介護給付費の見込みが出されていまして。この当初の計画で見込みを多くすれば介護保険料に反映し、高い保険料を徴収する試算となります。30年度の補正予算で基金への積み立てが5,600万円あり、基金残高は1億600万円になります。平成30年度3月に第7期の介護保険料は基準額で5,520円の大幅な引き上げが行われました。このことにより今回基金への積み立てとなったのではないのでしょうか、お尋ねします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまのご質問、順次答弁の方させていただきます。

まず、地域密着型、先ほど私答弁で統合というお話させていただきましたが、同系列の

施設で市内で複数あったものを1つにするとか、あるいは近隣との施設統合することによって、地域密着型といいますのは18人以下の規模が小さい施設のことを名称として呼んでおりますので、規模が大きくなった方に統合されても、基本的には利用者さんにつきましてはそちらの方に動かれるというようなことでサービスの方は利用いただいております。

予算が減じておりますのは、地域密着型とそれ以外の規模が大きいところの部分が予算上別のところで見えておる関係で、こちらの人がこっちに動くところの予算が減ることをごさいますので、特段の利用者のご迷惑といいますか、不便というのはないように思っております。

それと、入所待機はございますかというお話でございませども、この質問で捉えております入所待機というのは、特別養護老人ホーム等のその施設入所ということでのお尋ねでよろしいですか。

○15番（東郷正明君） はい。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） その分につきましては、待機者の方は現在おります。その待機者の現在いる分を加味しまして、7期計画では特別養護老人ホーム100床、それからあと小規模多機能ですね、そのものをそういう実績に見合った分でそれをクリアするために計画上施設整備というのを、計画を立てております。答えといたしましては、現時点では待機者はいるということが答えでございます。

3点目の第7期における保険料の算定の考え方でございます。

先ほどございました基金の取り崩しの説明されたわけなんですけれども、基金につきましては確かに今年度30年度ですね、基金のところから取り崩しをさせていただいています。その取り崩しをしているというのは、基本的には保険料になじますというような形で、保険料を下げるということで基金を一旦取り崩しているんですが、それは先ほど東郷議員質問でおっしゃったように、1期の計画は3年間でございますので、約1億4,500万円、年にすると5,000万円という計算でいきますと、5,000万、5,000万、5,000万というのが保険料の方になじんでいくというところで、一旦保険料のために基金を崩しました。記憶では8月、11月の議会で基金積み上げについては約10億積んでおります。それは来年、再来年度の分ということで、その分を積み直しておることでございます。よって、いろんなサービスの見込みが多くなることによって、保険料が高く設定されていたという内容でのご質問でありましたけれども、そのようなことはないというように考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（橋 俊明君） 東郷正明議員。

○15番（東郷正明君） 待機者があるということで、今後この待機者に対する受け入れ態勢というのは整うということを想定されて今進められているのでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） 済みません、整えられるそのもう一つ前、済みません聞き逃しまして、申しわけございません。

○15番（東郷正明君） 待機者がおられますよね。この待機者が今おられるその待機者に対して、今後のこの事業でこの待機者をなくすための、なくそうとしておられると思えますけども、それを十分な施策として対策を立てられておられるのでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまのご質問でございますけれども、第7期の計画策定時におきましては、先ほど申し上げましたようにその待機者を見込んで施設整備の方をしております。ただ、待機者というのは現在申し込みによって順番待ち的な待機者と、それは施設待ちと言われる部分で、ご家族等のいろんな事情によって申し込みをされているこの数と、先ほど言いましたように本来施設を利用される要介護者3以上とか、いろんなその基準によりまして取り扱いが若干違います。7期のときには県の方の調査された段階での待機者ということで、ちょっとはっきりした数字は覚えてないんですが、129名だったかと思います。それぐらいが野洲市の方で待機ということでございます。ただ、施設を建てて、その施設に全て入ることによってではなく、先ほどの最初の答弁でも言いましたように、いろいろと在宅での介護ということができるよういろいろな周りの環境が整いつつあります。それから、病院の病床自体が今後減っていく、あるいは対象者が多くなっていくことによって、最終的にみとりという考え方も当然ございます。それを全部その病院等でやるということは不可能ですので、そういう意味からも在宅介護、在宅みとりというようなそういうような考え方のもとにいろんな施策を講じている部分もございしますので、施設を建てて、すぐにそれで全てクリアできますかという部分については、数的には一定はできるんですけども、考え方の上では違う考え方を横に持ってきて、トータルとしてその対応をしていく必要があると、そのように考えております。

答弁は終わるんですが、先ほどちょっと私2回目の答弁の中で、基金1億4,500万円、10億、来年、再来年の分で約1億と答えなあかんところをちょっと10億と言って

しました。ちょっと訂正します。

以上です。

○議長（橋 俊明君） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

これをもって、質疑を終結いたします。

（日程第3）

○議長（橋 俊明君） 日程第3、議第3号から議第14号まで及び議第22号から議第41号まで、平成31年度野洲市一般会計予算他31件を一括議題といたします。

ただいま議題となっております議第3号から議第14号まで及び議第22号から議第41号までの各議案は、会議規則第39条第1項の規定により、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託いたします。

（日程第4）

○議長（橋 俊明君） 日程第4、議第15号から議第21号まで及び議第42号から議第43号まで、平成30年度野洲市一般会計補正予算（第12号）他8件を一括議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第15号から議第21号まで及び議第42号から議第43号までの各議案は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋 俊明君） ご異議なしと認めます。よって、議第15号から議第21号まで及び議第42号から議第43号までの各議案は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、ただいま議題となっております議第15号から議第21号まで及び議第42号から議第43号までの各議案については、通告による討論はございませんでした。よって、討論を終結いたします。

これより、順次、採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議第15号平成30年度野洲市一般会計補正予算（第12号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（橋 俊明君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第15号は原案のとおり可決されました。

次に、議第16号平成30年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（橋 俊明君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第16号は原案のとおり可決されました。

次に、議第17号平成30年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（橋 俊明君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第17号は原案のとおり可決されました。

次に、議第18号平成30年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（多数起立）

○議長（橋 俊明君） ご着席願います。

起立多数であります。よって、議第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議第19号平成30年度野洲市墓地公園事業特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（橋 俊明君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第19号は原案のとおり可決されました。

次に、議第20号平成30年度野洲市基幹水利施設管理事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（橋 俊明君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第20号は原案のとおり可決されました。

次に、議第21号平成30年度野洲市工業団地等整備事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（橋 俊明君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第 2 1 号は原案のとおり可決されました。

次に、議第 4 2 号から議第 4 3 号までについて採決いたします。

お諮りいたします。

議第 4 2 号から議第 4 3 号まで、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて他 1 件について一括して採決いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋 俊明君） ご異議なしと認めます。よって、議第 4 2 号から議第 4 3 号まで、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて他 1 件については、一括して採決することに決しました。

お諮りいたします。

議第 4 2 号から議第 4 3 号まで、人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて他 1 件は、適任とすることに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（橋 俊明君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第 4 2 号から議第 4 3 号までは適任とすることに決しました。

暫時休憩をいたします。再開を午前 1 0 時 3 5 分といたします。

（午前 1 0 時 1 8 分 休憩）

（午前 1 0 時 3 5 分 再開）

○議長（橋 俊明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（日程第 5）

○議長（橋 俊明君） 日程第 5、請願第 1 号「新税（都市計画税）の再考について」を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第 1 号は、会議規則第 9 2 条第 1 項の規定により、既に配付いたしました請願文書表のとおり総務常任委員会に審査を付託いたします。

（日程第 6）

○議長（橋 俊明君） 日程第 6、議第 4 4 号財産の取得についてを議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（山仲善彰君） それでは、本日追加で提出いたしました1議案の提案理由の説明をさせていただきます。

議第44号は、財産の取得についてであります。本議案は、三上小中小路造成事業の完了に伴い、当該事業用地を取得するものです。

取得する財産は、三上字西ノ川原及び三大神の計5筆、5万9,293.29平方メートルの土地で、三上小中小路工業団地造成事業の業務委託を行っている滋賀県土地開発公社理事長小笠原俊明から14億7,204万6,032円にて取得するものです。

三上小中小路工業団地造成事業は、国道8号野洲栗東バイパスの事業促進のため、バイパス用地に係る工場の移設が必要であることから、平成28年より市が事業主体となって実施し、今年度に造成工事が完了いたしました。平成31年2月28日に滋賀県土地開発公社と土地売買仮契約の締結を行っており、地方自治法第96条第1項第8号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議決を求めるものです。ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長（橋 俊明君） 次に、ただいま議題となっております議第44号財産の取得について、質疑を行います。

ご質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋 俊明君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第44号の議案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋 俊明君） ご異議なしと認めます。よって、議第44号の議案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、議第44号について討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋 俊明君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより、採決いたします。

お諮りいたします。

議第44号財産の取得については、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(橋 俊明君) ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第44号は原案のとおり可決されました。

(日程第7)

○議長(橋 俊明君) 日程第7、これより代表質問を行います。

代表質問通告書が提出されておりますので、順次発言を許します。その順位は、お手元の代表質問一覧表のとおりであります。

それでは、自民創政会、第16番、北村五十鈴議員。

○16番(北村五十鈴君) 第16番、北村五十鈴です。自民創政会を代表して代表質問をいたします。

先日の市長の所信表明、施政方針の中で、市長は取り組みの基本として野洲の元気と安心を伸ばすと述べておられます。そこで、その方針関連より安心から2つ、元気から2つ、大きく4点、一問一答で全て市長にお伺いいたします。

まず1点目です。近日大きな話題になっております美和コーポの件についてですが、現在建物は見るからに廃墟で、景観は異様な雰囲気になっており、近隣住民からの不安の声が続出しております。また、この建物自体の崩落の危険性も高まっており、その上アスベストが露出し、健康被害を引き起こす危険性も出ております。

市もこの建物に関しては経過を見ながら対応していただいております。去年8月、9月に2回所有者への説明会を開いて危険性を伝え、自主解体を求めています。また、アスベストについても去年7月調査を行い、結果は国の基準値0.1%を大きく上回る284倍のアスベストが検出されています。

その後、市は9月には空家対策特別措置法に基づき、この建物を特定空家に認定いたしました。しかし、行政代執行には予算措置も含めて時間もかかり、解体は最短でも11月中旬を想定しています。

そこで、報道が先導して不安に感じておられる市民も多くおられると思いますので、改めて時系列で市長の答弁をお伺いいたします。

1、この問題の建物のことを市が把握されたのはいつだったのか。時期と内容、そのときの市の対応も含めてお聞かせ下さい。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 北村議員の廃墟のマンションについてのご質問にお答えします。

あえて聞いていただかなくても、今ずっとつらつらと経過述べていただいたのでご存知だと思いますし、常に議会にも報告していますし、野洲市の空家対策等協議会、公開でやっていますので、議事録に残すためにご質問いただいているかなと思いますので、少し長くなりますけども詳細を申し上げます。

基本的には、先ほど申し上げましたように、今年1月30日に公開で開催いたしました空家等対策協議会での報告した内容です。平成24年11月12日に、これA棟、B棟がありますが、A棟に居住する住民より、手すりがぶら下がっている、階段が崩落しているとの苦情が当時は生活安全課、今の危機管理課ですけど、そこに連絡がありましたので、現地調査を職員が行っています。当時は、A棟の部屋を所有されている方の会社がA棟及びB棟を管理されており、その後、通報者が管理している会社に連絡し、その日のうちに同社から現地確認したことについて生活安全課に連絡がありました。ですから、管理責任者にきちんと通報して、管理責任者が管理するということになっています。

平成25年1月に、マンション奥の住人が守山警察署に連絡しまして、11月より手すりの状態が悪化しているとの通報があったことから、これまた生活安全課に守山警察署から現地立ち会いを求められ、守山警察署と通報者と共に職員が現地確認をしています。

現地では、個人所有の財産であり、行政、警察は介入できない旨を双方から伝え、原則を理解されましたが、後日市民生活相談室へ相談するようにも伝えております。

平成25年4月に野洲市空き家の適正管理に関する条例が施行されましたので、地元自治会からの管理不全情報により、条例に基づき当該建築物を管理不全空家にリストアップし、現地確認調査を行った上で、同年12月に条例に基づく指導を行い、その結果、平成26年1月に一部の所有者より手すりの撤去が行われました。

ご存知だと思いますけど、空家対策の措置法ができる前、市の条例、これ議員立法、議員提案で制度化されていますので、それで適正に対応していました。

その後、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、平成29年3月に市の条例を廃止して、4月より空家対策特別措置法、法的裏打ちのあるこの法に基づき、所管課も国交省の法律ということで、住宅課が所管して管理不全空家として引き続きリストアップして対応してきています。

なお、この建物の管理をされていた会社については、平成25年6月に生活安全課が連

絡をとったところ、既に建物の管理は行っていないということが判明をしております。

以上であります。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 1の質問で、市が最初に把握されたのはいつだったのかということがお聞きしたかったんですけれども、その後のことも丁寧に今説明いただきましたので、2でちょっとかぶるところもあるかと思うんですけれども、お聞きいたします。

その後の対応なんですけれども、去年の6月の地震の後とか、9月の台風の後、また持ち主に対する聞き取りや連絡がとれていない住人の連絡の対応、現地見回りや清掃、行政代執行に進んでいる経緯等、事実関係を改めてお聞かせをお願いします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 昨年の6月以降のことですけれども、今お話がありましたように地震で崩壊が進んだということで、6月22日、建物の壁面が崩落しているとの通報が近くの事業所から住宅課にありまして、空家対策の所管課である住宅課が現地を確認しています。

その後、7月2日に住所を把握している所有者宛てに現状の写真を同封して、危険な状態であるので対処するよう文書で通知をしております。2日あけて4日ですね、建築基準法の特定行政庁である滋賀県甲賀土木事務所に位置図や現状の写真等の資料を提供し、適切な対応を求めましたが、返事がありませんでした。これは私も指示しまして、まずは空家より強い法律が建築基準法です。安全な建築、一般的に建築確認と言われると何か手続に思っておられますけど、建物が、人が居住して、かつ近隣に危険を及ぼさないかというのを判断するのが一番原則です。建築基準法の第1条か2条に一番の目的は安全な建築物ということなので、本来は建築基準法で対応すべきだということで、私が指示して、まずは県に連絡をしてもらいました。これが結構伏線になるんですけども。

同月13日に、建築物にアスベストが使用されているかどうかを調査するため、委託業者と現地確認を行ったところ、共用廊下部分の鉄骨の保護材にアスベストが使用されている可能性が高いとの指摘がありました。これも私報告受けましたので、速やかに所有者、そして近隣のおうち、関係者、そして守山市にも出向かせて、基本的にきちっと情報が伝わるようにしました。議会にもお知らせしました。マスコミにも記者発表しました。何の騒ぎもなかったです。こちらは責任を持ってきちっと対応するというのをやってきます。北村議員、そのとき何も反応なかったんですけども、今回ご質問いただくことにな

ったわけです。

対応協議の後、同月、7月ですけど、18日に今申し上げたように近隣民家3軒及び事業所10カ所並びに守山市役所に戸別訪問して説明を行いました。今申し上げたように、全て公開を議員含めてしています。そして、所有者にも電話で説明をしております。そして、所有者に速やかな対応を求めています。本来所有者がやっていただくものですから。このときにも、これは後ほど私が聞いたんですけども、甲賀土木事務所より平成22年1月22日付で当時の南部土木事務所、草津市役所の向かい側にあった南部土木事務所ですね、今はこの機能が甲賀土木に移っていますけども、建築基準法に基づく勧告がされているということの情報があったらしいんですけども、これは先般私に報告があったので、知事宛てに文書を送りました。ですから、平成22年に勧告まで出して、次命令を出さないといけないのに、一報を7月の初めに県に言ったときも対応しなかったわけですね。

そして、翌19日に改めて県の建築指導室に建築基準法に基づく対応を求めました。アスベストがあるということで。そのときの答えが、平成22年に勧告しており、それ以上の命令等を行う予定はない。再勧告するなら検討する。できれば市が空家対策で対応してほしいと告げられました。

当時、報告を受けた段階では、県は何もしないということでしたということなんですけれども、今回ご質問いただいたので当時のメモ、記録全部探ってもらったんで今この報告をしています。

仕方がないので、市が責任を持たざるを得ないということで、8月17日及び9月25日には、法に基づき所有者を招集、集まってきてもらっています。所有者9人中5人の出席があり、建物の現状やアスベストの危険性を説明し、所有者による対応を求めました。出席された所有者は、自主解体の必要性について理解されましたが、居所不明の方がおられるなど、所有者全員の同意を得ることが困難な状況でした。

県の対応が望めないことや、所有者による対応も困難な状況であることから、市は空家対策特措法に基づく指導等を行うために、9月3日に法第9条に基づく立入調査を実施し、18日には法第2条第2項に規定する特定空家に認定をしています。さらに、同月28日には法第14条第1項に基づく指導を書面にして通知していますし、12月には解体除去勧告まで出しています。

以上です。

○議長（橋 俊明君） 暫時休憩をいたします。

(午前10時53分 休憩)

(午前10時53分 再開)

○議長(橋 俊明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○市長(山仲善彰君) 最後、勧告まで聞いていただいたんですね。そうしたら、じゃあ続けます。

昨年何か9月以降のことも、昨年9月の台風後の対応としては、9月5日及び10月1日と、それぞれ台風通過後に市が法に基づいて現地調査をして、周辺への飛散物がないことを確認しています。

持ち主への聞き取り、連絡がとれない住人への連絡ですが、所有者に対しましては先ほども述べましたように、説明会を行って、アスベストを含めた解体除去等の対応を法に基づいて求めています。

連絡がとれない所有者についても法に基づき調査をしておりますが、全員の特定にはその時点では至っていません。

なお、所有者においても、自ら弁護士に依頼されて調査をされましたが、全員の特定には至っていません。

ここまででいいですか。ちょっと何か本来は一問一答で想定していたんですけど。それで、今さっき申し上げたように勧告が終わって、代執行を視野に命令を出す前提で意見聴取の手続を行っています。速やかにやっています。

○議長(橋 俊明君) 暫時休憩をいたします。

(午前10時55分 休憩)

(午前10時55分 再開)

○議長(橋 俊明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長より反問の申し出がありましたので、反問を許可します。なお、反問は質問議員1人につき2回までとなっております。

市長。

○市長(山仲善彰君) 大会派の代表質問の冒頭にこのご質問いただいたんですが、北村議員の、あるいは会派のこの案件、先ほど申し上げましたように、野洲市の場合は全て透明性、公開やっています。法的に手続やっています。今回、このご質問の意図なり、この案件に対する北村議員の問題意識、見解をお述べいただくと、後もスムーズにお答えがで

きると思いますので、北村議員なり会派の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 通告をしておりますので、そういう市長のお考えがおありでしたら十分今までに聞いていただけたと思うんですけども、あえて隠すこともないので、今野洲市内で話題にもなっておりますし、全国的にも話題にもなっておりますので、改めて私のところの会派としてはお聞きしたという、ただそこだけでございます。

○市長（山仲善彰君） 軽い気持ち。

○16番（北村五十鈴君） はい。

○議長（橋 俊明君） 反問はこれで終了します。

引き続き北村議員、質問を続けて下さい。

○16番（北村五十鈴君） 軽いという気持ちよりも、改めてお聞きしたいと思ってお聞きしているだけですので、答弁いただいているのが1番、2番、1番にお聞きしたかったのは、まずいつだったのか、最初に気づかれたのが、市が把握されたのがいつだったのかということが1番では知りたかって、上手に聞けてないんですけども、24年が最初という始まりだと思っておりますけれども、それでこの22年、今市長説明いただきました3月1日に今まで公表されていなかった情報を私たち議員にもお知らせいただきました。その話だと思っておりますけれども、県は22年にはこの建物の改善を所有者に勧告していましたし、もうその時点でアスベストも認識しておられた。しかし、放置されたままであったので、今回市が気づいていただいて、県に放置の依頼を行ったと私は読み取れたんですけども、説明もいただいたように、でしたら、それはもう22年の時点で市もこの建物のことに関しては把握されていたんでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） それは把握できません。所有者に対して建築基準法に基づく県の権限でやっていますから、多分市には連絡がなかったと思います。他の場合も全くそうですね。建築確認なり、建築の問題では基本的に市を通らないで所有者とのやりとりになっていますから、そこを疑問に思われておられたんですね。それは全くないです。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 済みません、2の質問のところ、アスベストのことも少し答えていただいたんですけども、同じようにもう答弁いただいたので、そのアスベストの調査を行っていただいたのはどこがその調査をしたのか、調査にかかった費用が要った

ものなのか、健康被害についてお伺いたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず、アスベストがあるだろうということがあったので調査をしないとイケない。アスベストがあるだろうという段階で、さっき申し上げたようにもう関係者、お隣の方にもお知らせをした上で調査をしていますね。調査は本来は建築物なので県に依頼しましたが、県がやらないということだったので、市が責任を持ってやりました。きちっと資格のあるところですね、公益法人日本作業環境測定協会で石綿分析の資格を持った県内の専門業者にアスベスト含有調査を行いました。これについても議員、報道機関に公表をしております。その段階で。

調査にかかった費用は、税込みで7万9,920円です。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） どうも事実関係がちょっと済みません、よくわからないんですけども、22年の県は市よりも先にこの建物にアスベストも認識しながら持ち主に勧告をしておられて、その時点で市はまだ県からの報告はなかったということなんでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 聞いていませんけど、建築行政でやっていますから。環境知事の時ですよね。むしろ。私のところにあつたところで、県が対応すべきものですし、基本的には危険な建築物の指導監督は滋賀県ですね。だから何回も言っていると思うんですけど。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。そのとき部署が違うので市には連絡はなかったということで、今回調べていただいたらその22年に県がもう勧告までいっていたということがわかったということをお知らせいただいているのでよろしいでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今回、だから去年の夏の段階では職員は聞いていましたけども、そこまでの内容は私は聞いていなかったもので、これは重大なことだということで先般県に対して依頼を行ったということです。今日もメーターが何十年とか何年とか載っていましたが、よくあることなのかなと思いますけど、滋賀県では。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。

では、一番お聞きしたかったんですけども、私たちの会派としては、もう安全、安心をお聞きしたその観点から、今後の対応のことなんですけれども、11月中ごろとお聞きしているんですけども、その代執行の予算及び時期がわかった時点で、今もうある程度わかっているのか、その11月中ごろがもう少し早くなならないものなのか、お伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 代執行をしたいわけではないんですよ。北村議員は代執行を期待しておられるみたいなご質問ですけども、法律の趣旨は、まずは建築基準法できちっと対応されるべきものです。空家対策特措法というのは全然趣旨が違うわけですよ。空家ですから。安全な建築か安全でないかの判断、指導監督は、本来滋賀県の責任です。それと、滋賀県は誰に責任を負ってもらうかといったら、所有者に責任を持ってもらうと。この間も所有者の善意の所有者の方は自ら対応したいというふうに思っておられて、そして不明の方を探したい。市も協力してほしい。市の職員も協力していますが、結果的にわからなかった、この間ですね。現在でも制度上は勧告は出しましたけども、壊されていませんが、今度は命令を出そうと思っています。所有者にしても、できたら代執行は避けたいわけですよ、いろんな点からいけば。だから、11月が前提ではなくて、こちらの手続を考えると11月ぐらいになるだろうということですが、当初から私言っていますように、もともと早く、いずれにしても責任者に対応、だめであれば市が最悪の事態を想定して代執行もやむなしということで進めているということで、早くならないかなるかは、これは議会のご協力もこの間お願いしましたけれども、予算措置、そして解体設計等々が出てくると思います。可能であれば、本人なんですけども、だめを見越して今議会、この間もお願いしたように解体の設計ですね、の予算を追加で新年度の補正として今議会に提案する予定をしております。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） わかりました。

次に行かせていただきます。

雨水幹線事業の進捗及び終結時期をお伺いいたします。

妓王井川の課題、水害対策、計画について。

次に、2点目の安心ですが、先日、駅前自治会より市議会に出前懇談会の申し込みをい

ただき、1月19日に開催させていただきました。出前懇談会は、市民の皆様から課題やご要望を議会議員がお聞きして、行政に届けるのが目的です。その懇談会で、今回多くの市民の皆様からの声が妓王井川の水害、治水のお悩みでした。

そこで、今まで何度も先輩議員がこの質問に取り組んでこられました。改めて今回は自民創政会として質問をさせていただきたいと思います。

1、まずは妓王井川の過去をお伺いいたします。昭和39年新河川法により一部1級河川となった妓王井川ですが、そのために県が管理する流域と上流の普通河川の市が管理する流域が生まれました。過去、市と県との責任の所在の不明化により時間がかかってきたとたびたび市からは説明を受けてきましたが、改めてその当時のいきさつ及び経緯、また現在の県との意識確認をお伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 北村議員の代表質問で、雨水幹線事業の進捗及び妓王井川関連のご質問にお答えをいたします。

先なぜ拡散したのかというご質問が通告されていたので、そのときに答えようと思ったんですけど、残念ながらですけど、新聞報道変だったんですよ。そして、報道されたら方針変更となっていますけど、一切変更していません。11月30日の議事録見ていただいたらわかります。本当に変な新聞記事が出されました。1月30日のことは、複数の報道が既に直後にされています。1月17日、半月以上経ってからあの報道が出たので、北村議員もご質問今回なったわけですね。ちょっと追加をしておきます。まだ読み解けないんですけど、不思議なんですけれども。

妓王井川ですけれども、今ご質問あったのは全く認識が異なっていると思います。滋賀県のおっしゃったように河川の話は市は39年ですけど、昭和40年滋賀県告示で1級河川が指定されていて、管理区域の変更というのは一切ありません。まずは。

それと、責任の所在不明ではないんですね。責任があるところを、責任を負ってもらわなくていいという覚書、約束を平成12年に結ばれていた。これは全く不可解なんです。これは何回も説明していると思うんですけど、だから、もうちょっと経緯を踏まえた上でご質問いただきたいと思うんですけど、妓王井川については私もずっと駅行くときに長年通っていますからよく知っていますし、市長になってすぐにあそこは時間雨量25ミリから30ミリで冠水しますよと。なってすぐに、だから道路河川の担当者に大注意と。雨が降ったら昔なかったマンションの駐車場なんかの車も浸水、浮くかもわからんからという

ぐらいに注意喚起をしていました。それで妓王井川の改修要望を滋賀県に言ったら、これは野洲市がやることですよと。もう約束ができていうから、そんな約束はあり得ないでしょうと。1級河川は国の管理なんです、法律で指定区間ということで指定して委任を受けているわけだから、ということから始まっています。

経緯を申し上げますと、平成12年9月29日に滋賀県と当時の野洲町において、妓王井川に係る治水対策について協議を行った際、滋賀県は駅前の浸水対策として河川の改修は困難であり、考えられる手法として、バイパス放水路案か調整池案となる見解が示されていたようであります。当時の野洲町長が、1級河川童子川先線のバイパス放水路事業は野洲町で実施すると。まず、妓王井川の下流は名前が変わって童子川という川になります。これ1級河川ですね。童子川も野洲町長がやると。ということで、河川管理者でもないにもかかわらず、野洲町自ら放水路事業の実施主体となる異例の方針を示したことから始まっています。不思議なんです。河川管理者でもない人が工事やる場合、開発でやるところはあるんですけど、そういう方針が示されています。

その後、野洲町は既に平成12年度に発注した雨水基本計画業務、雨水幹線検討業務の成果を持って検討したところ、事業効果や費用面などから、雨水幹線によるバイパス放水路事業を実施することができない結論に至りました。これ後先逆ですよ。私も長いこと1級河川事業を経験してまして、5年やっています。もうたたきからやっているの、不思議なことをやっているわけです。別の意図があったわけですよ。

さっき都市計画税で市民にお知らせしてないと。8年、9年前のやりました。この事実はすぐにまた皆さんに何回でも私言っていますよ。不思議なことが行われていると。これ近隣の方知っておられたんですかね。この雨水幹線事業って大事業を、都市計画税もなしに。どこを通るのかわからないんですけど、うわさで聞いてみると、今の文化小劇場とかマンションが建っている間を真っすぐ線路を抜いていくという事業を計画していたようあります。現にこれ、調査費使って成果物出しているわけですよ。でも普通は逆でしょうね。シミュレーションして、可能性検討があって、今病院は最初からそれやっています。可能性検討、専門家入れて。いけると言われるからやっているんですけど、ご反対いただいていますけどね。これは先に私がやるから、2つの川の権限者にまちがやると。これすごい大胆なことですね。調べたけども無理だとわかったので、このため平成14年に滋賀県と再協議を行いました、滋賀県は平成12年の回答を根拠として、当該事業は野洲町が主体的に取り組むよう主張されまして、野洲町が取り組む旨の書類を提出するよう要請

があり、童子川の先線整備を野洲町で施工する旨の見解書を野洲町長名で知事宛てに提出されています。

このように、一級河川のバイパス放水路事業を野洲町が事業主体となって自ら行う旨の見解は、河川法上及び政策的に実現性のない事業の実施を約束したことであり、結果的に河川改修が長年とまったこととなっております。

私になってから、これ、不思議なので、普通にいったら野洲町が責任持つと言ってますよ。普通だったら引き下がりますけども、これはあり得ないんですよ。責任持てないんですよ。で切り返して行って、この協定も破棄にして、平成22年、なった私の翌年ですけども、実質は。国県要望で正式に、本来河川管理者がやるべきだと、あなたたち野洲町がやると言っても、そんなことに認めておいたらだめですよということで、徹底的に議論して、本来の1級河川管理者がやるべきだという、まずそこへだめを戻したわけですね。そして、早く安全な川にして下さいという要望を続けてきました。そして、いろんな方策を考えました、一緒に。野洲小学校にとりあえず調整池つくろうとか、あるいは駅前の文化ホールの前あの空地の下に掘ってやるとか、県はいろいろ提案してきましたけど、抜本的にやってくれということで、そうしたところ、平成25年大きな雨が降ったわけですね。だから、まずそこがきっかけになって現在一層の進捗でやれることというのは少し河積を広げる、河の断面広げるということで、一定の効果あります。この間説明したように、5、6倍の水が流れるようになっていきますので、過去のような危険度は随分減っていると思います。

以上です。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 1級河川流域の妓王井川は、もともと農業用水用の河川で、排水用の河川ではなかったと思います。その川の性質からして、川の構造から見ても実際過去何度も水害が起きています。

そこで、その改善策として市はいつの時点で今計画が進んでいる上流からバイパスで友川に雨水を抜く工法を決定されたのでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今のは過去のバイパス計画じゃなしに、今のバイパス計画ですか。今の雨水幹線がいつやったかということですか。

市は、まず平成20年6月も浸水をしています。これ私が就任する前なんですけども、

平成22年度、今の計画自体は22年に委託業務でシミュレーションを行って、23年3月に今の雨水基本計画、友川へのバイパス案をまとめていますけども、後ほどC地区で質問があるので、そこで答えますけども、もともとは野洲駅北側市三宅の治水安全度が物すごく悪い。就任して友川流域を歩いたら、真ん中だけが改修で膨らんでいて下流が狭いということもあって、まず友川の安全度を高めることによって野洲駅北口、そして市三宅の対策を何とかしようと。その検討の中で、それだったら上流に延ばして行って、JRを横断して、妓王井川流域の上流部も拾おうと、カバーしようということを主にして今の平成23年の雨水幹線の計画を策定しています。ですから、駅前を主にやったのではなくて、駅前が危険ですけども、まずは友川ですから、友川というのは野洲駅より北ですから、その地域も深刻な状態だったので安全にしようと。合わせて妓王井川を抜本的にはできないけども、せっかくやるんだったら線路を渡ってということの趣旨で今の計画ができています。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） このバイパス工事のことなんですけれども、この今計画のバイパス工事が完成したとしたら、どれぐらいのこの水量がそのバイパスが担ってくれるのか、放流されるとお考えなんですか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 流域で考えていますから、雨量というよりは。ですから、本来は野洲駅北口市三宅、そして線路の湖側を想定しています。今、ですから線路より山側といえますか、国道側は流域面積、ちょっと今流域面積覚えていませんけども、ある程度の規模の流域面積を拾えて線路を越えてという想定をしています。そういう答えでいいですね。考え方の問題ですから。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） その今市長がおっしゃっていただいたその地域の流域なんですけれども、通告していないので申しわけないんですけど、住民の方にお聞きしますと、当時のその担当部長が来られて話されたのは、8%ぐらいそれで改善されるんですよみたいなお話をされていたらしいんですけども、それは今市長おっしゃるように、JRまでの水のことをおっしゃっておられるのか、それはもう8%というのはその今流れている妓王井川の水が滋賀銀行の手前までで抜くので、水害に遭わなくなる、水量がJRより向こうの友川に流れるということをおっしゃっておられるのか、ちょっとそこが私たちわから

ないところがありましたので、市長、お詳しいですので、もしもわかったら教えていただきたいんですけど。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） そういうことだと思います。だから、妓王井川の流域面積のうちの8%ぐらいの面積を友川の方に流域変更するということです。

その当時、真剣にいろいろ考えたんですよ。野洲川に抜けないのかと。ただ、やはり流れが厳しい。上下差が。本来一番簡単なのは、真っすぐ野洲川の方へ向かって行って、野洲川の堤防にきちっと工作物をつくって、野洲川に落とし込むというのも1つの手なんです。でも、それもちょっと構造的に難しいということで友川に下ると。本来、流域変更というのは慎重にやらないといかんわけですね。流域を変えるというのは。ですけども、当時8%と言ったのか何か、いずれにしても一定の何ヘクタール、何十ヘクタールをそれで友川に分けることによって駅前に来る分を減らそうと。多分そのことが、当時、部長が8%何か言ったんだと、わかりやすく言ったんだと思います。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 次行きます。

平成22年には雨水幹線事業と並行して、童子川からさかのぼって河川整備工事が進められてきました。この工事の進捗については、議会にも丁寧に報告をしていただいております。ただ、ここ7、8年雨水幹線事業としてのバイパス工事はC地区の開発が進まない中、現実とはまったままだったと思います。そして、去年年末には結局C地区の開発は頓挫しています。このバイパス工事が進まかった理由は、市には直接は関係はないと思いますが、C地区の開発を指導する市の判断に遅れはなかったのか、その関係からC地区の開発がバイパス工事の遅れに影響はなかったのか、お伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず、バイパスは遅れていません。全然。だから、バイパス、雨水幹線でいえば何も問題ないと思いますけど。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） このC地区の開発というのは、この今言われた雨水幹線のバイパスをつなげるという意味でも合体であったと思うんですけども、その合理的に開発とこのバイパスの連動はしていたのか、友川まで工事が進んでも、もともとの今市長おっしゃるようにJRまでの工事がもっと早く進んでおれば、あとをつなぐという感覚になる

と思うんですけども、C地区がやはり言われるように、C地区を抜かないと友川には抜けないので、そのC地区の遅れてないとおっしゃるんですけども、C地区の中の工事は遅れているような言葉が失礼でしたら、もしも早くにもっと開発が進んでいたら、その部分の工事も進んでいたと思うんですけども、その意味で遅れていないのかということをお聞きしているんですけど。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 意味がわからないんですけど、川というのは下流から工事しないとだめなので、上流が、開発が進もうが進ままいが関係ないと思うんですけども。それと、これ代表質問ですね。私より実情をよく知っておられる方が会派におられるんですよ。私も不思議なんです。実際、本当にもう悲しくなってくる。駅前を数十年空地にしておいて、ちょっと経緯用意しましたからご説明いたします。

このC地区C地区とおっしゃっていますけども、この地域は平成7年、そして12年、これ私が就任する前ですね、旧町に対して市街化区域の編入が地権者要望で上がっています。無視されています。旧の野洲町からは。一番開発可能性が高い地域ですね、誰が見ても。円でいえば、駅を中心にした3分の1から4分の1かが一番いい場所です。でも旧の野洲町は地権者の要望があるのに市街化区域に入れなかったんですよ。どうでもいい駅から離れたところをぽつんと平成5年、6年にやりました。私になってから、また改めて要望がありました。全地権者の要望。本当に確かですかというので、地権者集会まで私開いてもらいました。要望が固い。大規模小売店で行きたいということだったので、1つの選択肢に入れました。そのときには、今おっしゃったC地区が中心だったんですけども、現に17.4になっています。三宅道からそして向こうを越えて。何回も言ったと思いますけれども、あのあたりは本来は優良農地で、開発できないところを裏口入学で、当時の担当職員に聞いたら、やめている人ですけど、もう町長に何とか、だめだ言ってもやれやれ言われて、有力者の土地を認めましたと言っています。だから、ややこしいので市道から守山側全てずぼっと地権者の要望のエリアより大きいところを不公平ないように最大限、それも全ての地権者に確認した上でやりました。でも、雨水幹線計画はそれ以前にやっているわけです。野洲駅北口が危ない。そして、今の事業所があるあれだけ広大なところにも調整池がつくられていないという開発ですね、昔だから仕方がないのかもしれませんが、今だったら巨大な調整池つくらんとだめなのですが、危険度を秘めながら野洲の財源に貢献しているということで操業したわけですね。そこも一気に解決しようということ

で。そのとき私はつきり言いました。これ本来だったら都市計画税もらってやるべきだと。平成10何年のときも何を考えていたんですかと、さっきも言いましたけど、でも危ないからまずやろうということでやりかけたわけです。そのときには、さっき言ったように、できたら駅前のところまで拾っていこうということで、市道の下を斜めに通って笠作踏切あたりが一番いいだろうということで絵を描きました。その後市街化区域の要望があって、市街化区域になりました。地権者の要望は大規模小売店。市街化区域にするときも、それが前提だったわけです。都市計画審議会でも3地域ほど挙げてもらって、1番は本来北村議員が心配されないといけない西河原の特定保留地、地権者要望しておられました。でも、市の補助金つけて治水シミュレーションしたら広大な調整池が要って、あのままでは採算が合わないということで諦められました。そして、後の代表質問であるいわゆるサブゾーンと言われているところ、これも旧の野洲町が何回でも絵を描いて、お金使って開発しようとしたあの福祉センターと栄の間ですね。あのあたり。でも、一番有望なのはここだという判断で都市計画審議会でも判断いただいて、このC地区を中心とするエリアの10何点を選びました。県の交渉も結構厳しかったんですが、もう実際立地する大規模小売店の業種と名前まで上げよと言われてたので、私も県の部長に談判に行ったんですけども、そんなところまで無理だと。でも、大規模小売店がここは地権者が望んでおられる。自主開発ですと。ということで来ています。それが何回も、いい開発業者が採用されましたけども、地権者同意が得られなかったようであります。これはまだ担当課部レベルなので、私本当に知らないんですよ。どういう動きになって、とまってしまったかが。ですから、雨水幹線は先にあったわけですが、開発があるというんだったら、開発の中でどうされるかは配慮しましょうということで現在に至っていますから、遅れているとか何とかいうことはないと思いますし、一番これ代表質問ではない、何か北村議員の一般質問なんですけども、多分。代表だったら、もっと情報を持った上で、私より情報はそちらにあるはずなんです。お答えとしておきます。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 今おっしゃっていただいたように、理由は何か別として、C地区の開発が先に進んでいたとしたら、そのC地区にはもちろんこの続きの雨水幹線は先に工事としてはもうできていたはずだと思うんですけども、それはC地区が進んでいないから、そのC地区の部分に関しての雨水幹線は進んでいないというのは真実だと思うんですけども、遅れていないとおっしゃっていただいているのは、そのJRの下を通すと

か、丸万からのこちらの部分とかいうのは遅れてないと言われるのは正しいと思うんですけども、私はそのC地区に関してはもっと早くに決まっていればその部分はもちろん川ですので、先にできていたと思うのは遅れていると今でもそう思います。

次行かせていただきます。

駅前にお住いの皆様の不安、心配は、工事が長くかかっていることではありません。市とのコミュニケーション不足で、知りたいのは計画と進捗、終結時期の詳細です。あとどれぐらい待てば水害の心配から解放されるのか、その思いの中には地元の市民も行政に求めるだけではなく、共に乗り越えたいと考えておられるからです。

例えば、26年11月15日に開催された野洲学区駅前自治連合会懇談会で、市長は市民からの質問に答えて、治水対策は10年かかると答弁しておられます。そして、市は去年10月には37年完了と議員にも説明されています。その間の地元説明は、笠作踏切下付近雨水街路概略設計業務に伴うボーリング工事のご案内が去年5月にあっただけでした。市もまだその時期はC地区の事業者との調整中だったと思います。市民には不安が広がり、市を信じていいのか、今後の工事はどうなるのか、そこで今回の出前懇談会でご心配の声が多く、多くの住民から噴き出たのだと思います。

そこで、今後の工程をわかるだけで結構ですので、詳しく教えて下さい。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） どの地域のことを言っておられるんですか。どの住民。どこの駅前の方ですか。市三宅四谷。どこのエリアでどこの方の心配のことを言っておられるのか。

○16番（北村五十鈴君） 駅前です。駅前の水害のことの心配です。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 駅前は、ですからまずは先は県が責任を持たないと、さっきの崩壊マンションのアスベストと一緒にですね。県が1級河川として責任を持って下さいよと。こちらは、まず北口エリアを責任持つけれども、将来的には線路を渡ってやりますという計画を示しているわけで、当時も駅前といいますか、野洲学区には雨水幹線を追っていきますけれども、これは順番ですよと言っています。

一方では、県に徹底的に早く妓王井川の安全度を保ってくれと言っていますので、その案がようやくこの間まとまったので、公開全協でお示しして、抜本的には難しい。だから、今やっているように掘り下げするのと、そして当初から、議論し出してからわかった

ことですが、滋賀銀行のあの交差点の暗渠が低いので、あそこで支障になるので、あそこの構造をもう少し上げるとか、これをこの間検討状況をお示したわけなので、可能な限り、全然秘密でやるつもりないし、もともと私市長になりましたけど、駅前の方から妓王井川を何とかしてくれという要望は聞いてなくて、本当に私が先追いで両方をやってきたつもりしています。幾らでもお問い合わせがあったら説明しますし、情報開示はします。現に、危ないから地元に行って下さいと私が言って、本当に就任してすぐに行ってもらったぐらいですよ。あと橋がいっぱいかかっていますよね。あれ一時議論したこともありました。野洲のロータリーの道路、本当にあそこの道広げるためには、立ち退きとか橋なくしてもいいですかというのを覚えていますけども、随分前です。いや、そんな無理だと、現状のままにしてほしいとか、なかなかそんな簡単な話ではないですよ。何を問題意識持っておられるのか知りませんが、駅前の方には今回皆さん方にお示したあの案でどうですかということだと思います。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 昨年の5月に、先ほども言っていたように、ボーリング調査の工事の依頼、駅前に来られているんですけども、それが6月25日から7月13日にその工事、調査をしますよというお知らせだったんですけども、この結果報告等はないんですよというお声だったんですけども、このことだけに関しての報告会はしようとは思っておられないのか、いや、もう少ししたらまとめてしようと思っておられるのか、いかがなんでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ボーリングは多分設計のためのボーリングなので、ボーリングするということ、何をしているのかなと思われるのでやったと思うので、ボーリングでどうのこのじゃなしに、今の通水をよくするために下へ掘っていく、地盤が軟弱かどうかということで、ボーリングをしますということなので、もしか必要だったら幾らでも隠す必要ないから県からデータもありますけれども、一々それやっていたら建物建てる時にボーリングしますと。ただ、住民の方はボーリングと言われたら、外から見たら不審なことやっているみたいに見えますから、だからボーリング調査をしますということなので、結果はもう私も見ていませんけれども、県がやったわけですから。必要だったら情報を提供します。言っていたら。そんなことにひかかってもらうぐらいだったら、何でもないので、全て情報を公開します。北村議員もしょっちゅう市役所に来ておられるんだか

ら、聞いていただいて、お伝えいただいたらいいんじゃないですかね。ここで私に聞いてもらわなくても。幾らでも答えますけども。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 市長にとってはそんなことだと思うんですけども、住民の方にとっては市から職員が来られるんですけども、何課がどんな目的で来られているのかは本当に正直わかりません。例えば、新病院の説明に企画調整課がつくられた資料を持って説明に来られます。開院と同時に治水対策も終わります。例えば、道路河川課がバイパス工場の説明に来られます。例えば、国県対策室が1級河川妓王井川改修報告に来られます。しかし、市民にとっては全て市職員に見えてしまいます。だから、行政を中心に対応していただくのではなく、市長にとってはわざと隠しておられるわけでもないし、市長がいつもおっしゃるように丁寧に対応はしていただいていると思うんですけども、実際住んでおられる住民にとってはどうなっているの、また来られたけど前と話が違うし、前の話はどうなったのと思われても不思議はないと思うので、できたらこれからは今みたいに言っていただいたらそれでいいので、ボーリングの調査だけなんですよというようなところまで理解いただけるようなコミュニケーションもとっていただけたらと思います。

最後です。5、妓王井川は1173年、承安3年、平家物語に登場する白拍子妓王が水不足に悩むふるさとの人々のために、平清盛に頼んでつくらせた3里、12キロの灌漑用水で、今から思えば、野洲初めての公共事業ではなかったでしょうか。そのおかげで、地元ではおいしいお米の産地にもなりました。今でも七間場の住宅地の中に妓王井川水源跡地という記念碑が建っています。

現在の妓王井川は、石部頭首工を水源としていますが、当時はこの七間場あたりが水源で、妓王井川の井は湧きつぼとか、湧きもととかを意味し、かつては野洲川副流の湧き水を水源としていたことによると言われています。

当時、その工事が難航したとき、不思議な童子がおらわれ、その引き縄に従って掘ることにより、工事は一昼夜で完成したというその証に、今も妓王井川の下流で家棟川の通ずる川を童子川と呼んでいるとも聞きました。今回、私はこの宿題をいただいて現地を歩いて書籍を読み、いろんな方から妓王井川の物語をお聞きいたしました。800年以上流れ続けているいにしへの美女からのプレゼントを前に流れる川を見ていると、今までと違い、感慨深いものでした。今は、水害流域の地元住民にとっては悩み多き川であると思いますが、反対に妓王に対する感謝の思いも込めて、愛着と歴史ある川を後世にも長く大切に守

りつなげていきたいとお聞きいたしました。だからこそ、妓王井川を嫌いにならないためにも、どうか一日も早い穏やかな川に戻していただきたいと願うばかりです。今後のことも要望として丁寧にまた住民の方に説明いただきたいことも込めまして、最後に市長の見解をお伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 見解と言われても、私が取り組んでいることをずっと問題意識とやってきたこととお話ししたと思いますけど。

以上です。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 次行かせていただきます。

2011年……。

○議長（橋 俊明君） 済みません、申しわけないです。時間の都合、質問途中でございますが、暫時休憩をさせていただきたいと思います。再開を1時とさせていただきます。申しわけございません。

（午前11時40分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（橋 俊明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続きまして代表質問を行います。

北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 続いて3点目、お願いいたします。

2019野洲市の財政状況をお伺いいたします。中長期的な展望と健全財政についてお伺いします。

やはり、まちが元気であることの一番の指標は財政状況ではないでしょうか。ただ、行政の財政表現は市民にはわかりづらく、取っつきにくい感がありますので、なるべくわかりやすい言葉や表現に置きかえて質問したいと考えます。

まず最初に確認したいのは、市の財源の主たるものは税金であること、その税金を市民からお預かりして再配分しているのが行政サービスであり、国富論にあるように、200年以上たった現代でも租税原則は公平、明快、便宜、最小徴税費でなければならないことは忘れてはいけないと思います。

そこで、現在の野洲市の家計簿から質問いたします。

一般会計や民間で表現される貯蓄に当たることを行政では基金、借金に当たることを市債と呼びますが、まずは野洲市にはどれくらいの貯蓄があるのか、その貯蓄でも普通預金や積立定期があるように、行政にもいろんな基金があるのですが、重要な財政調整基金、普通預金についてお伺いしたいと思います。

毎年11月から12月に野洲市中期財政見通し5年間が出されます。去年も12月に31年から35年が公開されました。そこで、この財調の推移を過去6年分資料としてつけてあります。あくまでも見通しですので、その性質を含めた上で幾つかお伺いいたします。

まず、財政調整基金の適正規模は、標準財政規模の10%が適正だと言われていますが、本市の普通交付税算定時、28年度における標準財政規模は約127億、その10%が適正だとすると約13億、家計簿には28年末には18億あり、野洲市の普通預金は適正であることがわかります。しかし、市が示している安定保有規模想定額は約20億、また最低保有規模想定額は約6億、このラインでいけば、野洲市の貯蓄は少ないと言えます。

この財調の数字が、過去をさかのぼると年度によって見通しといえ大きく変動しています。例えば、資料4の33末では1,800万ですが、資料5、33末では10億と、緩やかにではなく、大きく変動しています。どのように理解すればいいのかお伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 北村議員の財政状況のご質問の中の財政調整基金の見込み額の大幅な変動、これは公表のときにご説明したと思いますけども、予算ベースでやっていたものを適正さを見て実質ベースで決算ベースに変えましたから、そこで数値が大きくは変わっています。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） また、今後を見ますと資料6、31年末11億、32年末9億、33年末7億、34年末6億と最低保有規模6億に達してしまいます。このことから、各年度の財源不足を補うために貯蓄を切り崩していることがわかります。このように、今後野洲市は毎年厳しい台所事情が続きます。この見込みについて、見解をお伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これは何回でも申し上げているんですけども、成り行き推計をしていますから、特に義務的経費を今までの伸び率で伸ばしています。でも実際予算組むと

きにはさまざまな検討を行いますから、実際このとおりになりません。それと、決算剰余金の半分を基金に積み上げますけども、それがどの程度になるかというのも確定しませんのでこうなっていますが、実際は運営ができます。ただ、今の持っている情報からすると成り行き推計です。もっとひどいところはいっぱいあります。現に、私が預かってから10年、厳しいのを出しながらきちっと事業をして、かつ基金は増やしています。引き継いだとき惨たんたる状態で、飛行機は落ちるかもわからんけど落ちませんとって頑張ってきたわけですから。よくご理解のほど、むしろもうちょっと難しい質問をぜひしていただきたいなと思います。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 次に、経常収支比率についてですが、この率は数字が低いほど財政の弾力性が高く、逆に高くなると財政が硬直化している。100%になると完全に経費が収入で賄えていない。少なくとも75%におさまることが妥当と言われていますが、28年末95.2、29年末94.6と県下で最も高い数値が続いています。この数字についても見解をお伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何のために全協をやったりやっているのか、悲しくなってくるんですけどね。本当に悲しくなってくる。

27年度83.8%で県内最低ですね。直近で上がっているのは今日も議決いただきました工業団地です。10数億で済みましたけども、あの当時は20億余り要ということで、20億を借りて、かつ公社への保証という裏打ちでダブルで40億を借金しました。これが借金ですから、公債費比率で上がってきています。これが売れたら、逆に土地収入が入ってくるんですけども、多分ある程度落ちると思います。

それと、もう一つは、これが一番効いてきているんですよ。国のために、あるいは地域の道路のために、多分、全国でこんな国道のために工業団地に汗をかいてやっているまちはないと思うんですけどね。決して損じゃなくて、実際、土地売却収入も億単位で入ってくる見込みをしています。もうけるつもりじゃなかったんですが、結果的にいろんなご協力で。このための一応借金はしましたから、これが公債費で上がってきているので、経常経費ですね。あとは、経常経費というのは人件費とか扶助費といいますか、福祉的な経費です。これは当初から私が言っているように、できるだけそのときの市民の皆さんにサービスで還元したいということで、公立の保育園、こども園を整備したり学校の耐震化を厳

しい財政の中でも豊かなときでもやられてなかったのを、おまけにエアコンまで入れてやっている。学童も全然レベル違いますよ。6年生まで保護者の方は倍にしてもらったけど、次はつukらないんじゃないですかとおっしゃったんですが、篠原の校舎も改築して、今度は1つつくろうと思っています。だから、当然ぎりぎりいっぱい上げていることによって、国保と介護はためるつもりはないんですが、リスクが存在するので若干基金残していますが、本来基金を残すというよりは、そのときの市民の皆さんにぎりぎり安全レベルで還元するわけで、そうすると経常経費比率は高くなります。

それと、妓王井川の本はいっぱい読まれたと思うんですけども、財政の本は読んでいただいているのかどうかですけど、経常経費比率は70から80ぐらいがというのが昔からの古典的な自治体財政学なんですけども、もう今の時代やはり子育て支援とか高齢者、安全で上がってきています。もう古い概念だと、30年前の概念だと言われていまして、これは私もともとそういうふうになっているからですが、財政学の難しい財政要りませんよ、家の家計レベルでの財政読んでいただいたら、これが問題視するに当たらないし、野洲市の場合は今申し上げたように国8バイパス促進のための工業団地が効いてきています。これは私何回も説明したと思いますけども。改選前に説明しました。今おられない議員さんにお問いかけに説明した覚えがあります。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 市長に比べたら全然ですけども、とりあえず質問するに至って私なりには勉強させていただいて質問させていただいておりますので、財政が厳しいということは野洲市だけではなく、どこの市町も厳しいですし、その厳しい毎年野洲市の財政も赤字が続いておりますので、貯蓄を切り崩してやりくりすることが間違いだとも言っていませんけれども、やりくりしているということも事実だと思います。もちろん、これまでの市長の市政運営のすばらしい実績は誰もが認めておりますし、山仲市長でなければなし得なかった事業もいっぱいあると思います。だからこそ、この非常事態を乗り切る早期の健全化が求められますが、これからどうしていったらいいのか、大きく伸びない一般財源、支出は増える一方で、特に急速に伸び続ける扶助費、高どまりが続く公債費、これ以上減らすことが難しい人件費、この3つの義務的経費の他に、迫り来る第4の義務的経費、公共施設が財源に影を落とすと思われます。このように、経常的経費は継続が必要で、政策的経費に回す財源はますますなくなり、マスタープラン等で市民と約束したバラ色の未来や、新しいことに取り組む財源は厳しいということになると思います。それでも

市民の要望をかなえるために一生懸命やっただけではないんですけれども、新たな政策と過去の政策のトレードでもしない限り、やはりやりくりは本当に厳しいように思います。つまり、今やっていることを自治体の判断でやめる、縮小することができる義務的経費以外を見直すことしかないのではないのでしょうか。そうしないと、10年先、20年先の未来の野洲市は決して元気ではいられないと思います。しかし、その判断をするのは行政だけではなく、市民も責任があり、そのためにも野洲市の財布の中身を市民に正確に伝えていただいて、共有し、共感し、どうしたらいいのかをみんなで考え、サービスの縮小や新規の事業も時期を探り、それでもピンチなら1人の1,000歩よりも1,000人の1歩、増税という形で市民も力を合わせて協働する選択肢も生まれると思います。自分たちのまちは自分たちで守る、その最初の1歩は、行政、議員、市民の厳しい財政の共有ではないのでしょうか。そのためにも、そうならないためにも、市長から今の市の財政状況をお聞きしたいと思い、質問させていただいております。答弁を求めたいと思います。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ちょっと質問の趣旨がわからない。いきなり経常収支比率とか財政調整基金とかおっしゃって答えましたから。それと今お聞きしていますと、政策的な経費が出ないとおっしゃるんですけども、これも勘違いでして、起債の償還、公債費、これまさに政策的な経費なんですね。順番に回っているわけです。そして、あと人件費、これ政策的経費なんです。これは物すごく古い古典的な財政の概念で考えておられたのでしょうか。市役所がやっていることは市民サービスで、職員の人たちが働くことがまさに政策の実現であって、一番わかりやすいのは学校とか、学校は基本的には県費から出ていますが、支援のお金とかスクールソーシャルワーカーさんもそうですし、一番大きいのはやはり一般サービスは全て職員の人件費、これがあってサービスが成り立っていて、これが政策の実現なわけですね。だから、政策的経費が出てこないのと違って、まさに政策的経費です。昔みたいに、この間図らずも市長は都市計画税で何やりたいんやとおっしゃったんですけど、昔の判断では、何か首長が好きに物を建てたり道路をつくりたいとか、そういうイメージの古典的な昔の地方自治体論を頭に置いておかれるからなんですよ。今やっているのは、本当にサービスが大事なんですよ。だから、この義務的経費が政策的経費です。だから、全然見通しは厳しくないですよ。何を心配しておられるのか意味がわからない、ご質問の意味が。もうちょっとそこのかみ合わせのように、反問したくもないので、何か聞いておられることの答えは政策的経費は十分出てきますし、問題はないと思っています。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 市長の口からその安心をお聞きして、市民の方も喜んでおられると思います。

4番目行きます。市民病院計画の今を問います。現状の把握と現実と向き合うことについて。

4点目の元気をお伺いいたします。

2010年からこの事業構想はスタートしました。現在はスタートから丸8年が過ぎたこととなります。私は、今反対の立場でこの場に立っています。そして、自民創政会も今の提案内容では反対です。それに反対というより大丈夫なのという市民からの不安の声は、日を迫うごとに増えています。

そこで、今回改めて計画の今を質問いたします。ただ感情論ではなく、なるべく数字に沿って、また今までの繰り返しではなく、生産性のある議論にしたいと考えておりますので、近々の市の資料をベースに質問いたします。

最初に、病院収支シミュレーションを再確認させていただきます。

私たち議員が賛成、反対を判断するとても大きな判断基準は、これまでもこれからもこの収支計画になります。収支計画の中でも、企業損益の黒字化時期が重要です。この推移は、構想当初27年1月20年、27年3月16年、27年10月8年、29年6月2年、そして今回30年11月12年、この変動に関しては市はいつも時点修正と説明しておりますが、この大きな変動は想定内であったのか、議会に提出する資料としての安全性、信憑性を含めてお伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 北村議員の市民病院のご質問のうちの試算、シミュレーションについてのご質問にお答えします。

これも当初から言っていますように、シミュレーションずっと秘密にしておいて、ある段階に出せばこんなことは起こらないんです。ただ、最初から全ての情報を、中のスタッフが持っている情報を全て市民の皆さんと共有したいという思いでやっています。いわゆる変動要因、パラメーターが物すごく多い事業です。ちょっと何かが変われば変わります。建設コストが変わるとか医療制度が変わるとか、薬剤の点数が変わって云々とか、人件費とか。ですから敏感に反応するわけです。だから、大きく見た成立可能かどうかというところでやっておかないと、ですから正直に全て作業工程をお見せしているから変わってい

るだけのことであって、よそのまちのこととか、今私が一番心配している滋賀県の国体事業なんかとんでもないことになりますよ、それでいったら。滋賀県なんか美術館ですか、私たちも心配したのに、やるやると言っ、私、今裁判受けていますけど、そんなんやったらもっと簡単に裁判が起こるかというぐらいにいいかげんなことですが、正直に台所というか、普通のやり方と違うやり方を最初からしているので変動はあります。いわゆるパラメーターが多いから、ちょっと何かが変われば大きく振れます。でも、成立可能かどうか、だから2年なのか5年なのか8年なのか、これを正直に出していますけども、そこで転換するということであれば問題ないです。

それで、もう一つの視点は、反対していただいたら結構なんですけども、市民の医療を本当にどう確保するのか、そこが主眼なわけです。お金だけ心配しているのだったら、それは楽でいいです。両方心配しないとだめです。ということです。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 私も両方心配しております。

現在、議員が市から説明を受けている事業損益黒字化は12年と記憶しておりますが、市長は先日発行された3月の広報の中で、市長メッセージとしていろんな改善策をとり、黒字化は4年目、キャッシュフローのショート心配もなく収支は成立すると言っておられますが、私はこの4年という数字を広報で初めて知りました。でも、いつものようにまずは収支計画を示して議員に対して説明が先ではなかったのでしょうか。それとも、私たち党派だけがそのいつものようなシミュレーションの表をいただいていないのでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 4年も説明して、特別委員会で資料出しましたよ。出しています。まず、26年目でショートするので、それはショートというのはシミュレーションだからそれを回避するわけでして、車が道路を進んでいて、前から対向車線に車が入ってきたら、これは衝突しますと。わかったらブレーキかけるか、よけるのと一緒で、これ道路の運転と全く一緒なんですよ。だから、26年目に資金ショートするというのは致命的な問題ではなくて、今人工衛星が飛んでいますけども、あれも同じことです。微調整をしているわけです。

回避策として何をやったかということ、貸し付けを出資にする。これも全然問題なくて、市のお金を市の病院に貸し付けるといい意味での会計処理ですから。それをやることによって回避がされて、そしてあと毎年ならしてやっていた機器の更新も毎年入れてすぐ

次の年買いかえる必要ないからというので遅らせたことによって12年目になって、もう一段その回避策が効いてきて4年にもう一回戻っています。これはこの間特別委員会で説明いたしましたけれども。全然秘密にしていませんよ。だから私書いたように、特別委員会でご報告したことを市民の皆さんにご報告しますと。ボトムの最悪情報出すまちはないんですよ。これはこの間もあるまちに行ったらびっくりしてくれていました。ということで、誤解のないようにか、せつかく特別委員会に出しているのに聞いてないというご質問はちょっと残念であります。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） そのいつものような表はいただいておりますので、またいただきたいと思います。

次に改めて、……。

（発言する者あり）

○議長（橋 俊明君） 暫時休憩します。

（午後1時21分 休憩）

（午後1時21分 再開）

○議長（橋 俊明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 議事録にいただきますということなので、12年で、かつ4年に戻りますというのを特別委員会で資料を渡して説明しています。今もそこに出ているじゃないですか。出ているというか、おっしゃったじゃないですか、議場で。むしろ改めていただきたい。あるいは自分で確認しますと言っていたきたい。

○16番（北村五十鈴君） 自民創政会で確認させていただきます。私たちの会派で確認させていただきます。

○市長（山仲善彰君） それじゃ、それをもう一回言って下さいよ。

○16番（北村五十鈴君） いえ、今は言えないです。その実際確認したら、もらってないということを私も自分だけで言っているわけではないので。

○市長（山仲善彰君） もう結構ですけど。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 次に、改めてその収支計画の修正について課題を幾つかお伺

いします。

26年目でキャッシュフローがショートするということをお聞きしたんですけれども、その大きな要因は何だったのかお伺いたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 幾つか要因はあります。これは今までも起こっているし、これからも起こる可能性はありますが、それはさっきの対向車線に入ってきた車を回避するのと一緒に、安全に目的地まで行くという行為の中で防げますが、今回は建設費が少し上がった、消費税が上がったというのと、一番大きいのは、これも特別委員会で説明したと言うとまた気分害されると思うんですけども、市の広報に書きましたように、想定していた野洲病院の業績が悪くなった、これが一番効いてきているわけですね。医師がこの1年間になぜかわからない、本当私不思議なんですけども減ってきた。減ったことによって、医療収入、収益が落ちた。落ちたことによって借金が想定以上に重なったということで、これがどう効いてきているかといいますと、当初包括的承継で市が本来もらっていいわけと考えていた野洲病院が閉鎖後に入ってくるお金が減ったわけですね。その分市から持ち出しています。それと新病院ですから、業績は本当は別なんですけども、一応同じ地域にある同じ規模の病院ということで、野洲病院の直近の業績を参照していつていますから、実際はどうなるかわかりませんが、シミュレーションをトレンドで落としてきた。ということは、売り上げが落ちてきた。これが今影響してご質問のことになっています。これも特別委員会で、一番重要なところですし、説明しましたし、直後、直近の市の広報で私のコラムで一般記事では間に合わないの、私のコラムでお知らせしたところです。物すごく明快だと思いますけども。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） お伺いしたいんですけど、私の記憶では以前ですけれども担当課の方からシミュレーションの数字は厳しいけれども、キャッシュフローは大丈夫なんですよということを何度もお聞きしていたんですけれども、そういう時期が続いていたと思うんですけど、そんなことはなかったでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 以前って、ですから去年の12月具体的に承継の事業をやったり、あるいは野洲病院のドクターで意向を持っておられる方、これまた後ほど出てきますけれども医師の問題で。新聞記事変な記事書いているから、皆さん誤解を受けておられるんで

すけれども、医師確保は難航してないんです。野洲病院で意向を示しておられた医師が確認に行ったら減っていた。野洲病院全体でも減っていたということがわかったのが去年の年末からです。だから、それ以前は、キャッシュフローは回る前提で私もうまくいっていると思っていました。すぐに事実を公表し、医師会の方にも公表したら、びっくりして何回も会議を開かれて、野洲病院支援しようということになったわけで、以前というのはいつごろを言うっておられるのか知りませんが、これは去年の年末からの状況をきちっとお知らせしているわけで、一般的にはこういうことをやらないですよ。しばらく黙っておいて、そしてまたいい方向になってから回転しましたよと言うんですけれども、できるだけ私のやり方はもう全て可能な限りガラス張りでやりたいと思っていますから。だから、以前というのはいつなのか言ってもらわないとわかりませんが、去年の12月後半以降に言っていたんだとしたら、それは間違いな説明になると思いますが。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 先ほどから市長説明いただいていますように、このシミュレーションの計算ベースというか、これは現野洲病院の医療報酬収入から引いてきておられると思うんですけれども、そのいいときの病院経営がよかったときというか、その収支のいいとき、決算がいいときの計算で、それをわざわざされたと言っているわけではなく、そのときの数字がよかったということはなかったんでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 数字がよかったからそうなったわけですよ。だから、キャッシュフローはショートしなかったんですよ。実際に数値がよかったから。

ちょっと反問します。

○議長（橋 俊明君） 暫時休憩します。

（午後1時27分 休憩）

（午後1時27分 再開）

○議長（橋 俊明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま市長より反問申し出がありましたので、反問を許可します。なお、反問は質問議員1人につき2回までとなっておりますので、ご了解願いたいと思います。

市長。

○市長（山仲善彰君） 北村議員、この項の質問の冒頭で、市民病院には反対とおっしゃいました。何が解決されたら賛成されるのか、何が心配で反対しておられるのかを明確に

していただかないと議論がかみ合いません。

それと、私がさっき申し上げたように、シミュレーションは成立しないとだめですけども、それはいろいろ工夫でやれますが、合わせて大事なことは、市民の中核的医療、健康を守るということを申し上げました。そうしたら、私もそうだとおっしゃいました。今回の裁判の指摘も、読んでみれば一緒なんですね。採算性とか経済合理性と、そこばかり書いてあって、もう一つはまた出てきたなという項目がありまして、現野洲病院を耐震改修したらいいとはっきり書いていました。だから、ここをお聞きしたい。何が解決されたらいいと思っておられるのか。

それと、裁判とは関係なくてもいいんですが、現野洲病院を東館の耐震改修ということによって市民に医療が守れると考えておられるのか、あるいはそれとは別にして医療は大事とおっしゃるんだったら、北村議員は今野洲病院が果たしている機能は市民病院、市立病院反対だったら何で責任を持とうとしておられるのか、この2点、ご説明をお願いします。

○議長（橋 俊明君） ただいまの反問に対する発言を求めます。

北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 2ついただいたんですけども、2つ目の裁判の方に関しては答えられないので……。

○市長（山仲善彰君） 裁判とは関係なしに。

○16番（北村五十鈴君） 裁判の件に関しては私は市長はいつか関係者のように言われたんですけども、そんなことはありませんので、私は裁判には答えられませんけども、1番の方に関してはもう過去何度も何度も答えていますので、今も答えさせていただきます。私が反対しているのは、市長にはもう多分わかっていると思いますが、2つあります。1つ目は、私は駅前で市民病院でということは最初から市長の船に乗ると言っていたぐらいですので、賛成しておりました。それが反対になった理由は2つあるということもはっきりしています。建築費含めて最初の初期投資が余りにも大きくなり過ぎたこと。それも同じぐらいにもう一つの理由が、最初松岡先生が書かれたこれは病院をスタートにしているのではなくて、駅前南口構想のよーいドンでした。その駅前得南口の中に病院を、市民病院を自分のところの土地なのだからここにつくりましょうというのは、市長おっしゃったように、ああ、いいことだなと。それよりも、私はすばらしいなと思いました。なかなか行政は行政のことだけをしてしまう、民間は民間のことだけをしてしまう

ので、普通は病院は民間に任せたらとなりますけれども、今回は総合計画の中でこんな上手に両方がマッチングしていい絵が描けているなというまちづくりの観点で賛成しておりました。でも、それはだんだんなくなっていき、市民との約束はなくなっていき、もう今となっては病院オンリーになっています。病院が決まらないから商業施設が決まらない、立ち退きがまだだからあの広場はつくれないと言われますけれども、もともとの構想は広場を囲んで商業施設、病院、文化ホールというベースは広場でした。野洲市民の土地なので、駅の一等地、野洲市の一等地なので、みんなが使えるものをつくりましょうというのがベースで、さすが山仲市長すばらしいなと私あれを見せてもらって思ったものです。でも、今はその影すらなく、全然商業施設もついていかず、広場もついていかず、病院は財政ともに初期投資も増えているので、私が反対しているのは、その明確に2つです。

○市長（山仲善彰君） 代替をどうするか、裁判は関係ないです。医療は大事とおっしゃったところでそれは答えられませんか。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 医療は当初から大事だと思っています。命にかわるものはないので、野洲市から病院がなくなることはいけないという市長の理念に私は賛同して、それは厳しいかもしれないけれども、駅前ならお互いが商業も民間も病院関係も一つ相乗効果でいいねと言われた私はそれをずっと賛成していました。ご存知やと思いますよ。最初はずっと賛成していました。それが変わってきて、こうなったから反対しているので、その2つがクリアできたら私は賛成します。

○市長（山仲善彰君） いやいや、医療はどこで確保するのかという的確な答えを欲しいんですが。それは質問成立していますよ。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 今医療は現野洲病院が担っていただいているので、それで今確保されていますよね。だから、次どうするかということと言われたから、私はその駅前の病院で賛成していたのです。おかしいですか。それで通じるとは思いますけど。いえ、なっていると思います。

○市長（山仲善彰君） ならない。納得できません。

○16番（北村五十鈴君） それが私の考えです。

○市長（山仲善彰君） ずるいと思いますよ。避けてますもの。野洲病院があるのは、新病院があるから野洲病院があるという構造になっているわけです。

○16番（北村五十鈴君） そんなことはないと思いますよ。

○市長（山仲善彰君） ああ、そういうことですね。それだったらわかります。それをもう一回答えを聞きたい。議事録に残してほしい。それが重要です。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 野洲病院は野洲病院で頑張っていただいていますし、過去野洲市のために、野洲市民のために十分頑張ってきていただいていると思いますので、新しい病院があるから今の野洲病院があるということはないと思います。

○議長（橋 俊明君） 反問はこれで終了します。

引き続き北村議員、質問を続けて下さい。

○16番（北村五十鈴君） 次行かせていただきます。

先ほどの1の改善策として、運転資金として一般会計から貸し付ける7億を返済義務のない出資金に変更すると言っておられますが、このことに対して問題はないのでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 問題はありません。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 今も申したように、全ての市民がその新病院賛成ではないと思います。心配や不安な市民もおられると思いますので、もう少し初期投資を控えても野洲市の財政体力に見合った計画に改善してほしいという声は多く届いていますので、私たち自民創政会もそう言い続けてきました。だから、今回貸し付けすると言っていたお金を、それも税金ですので、そのこと自体が違法ではなくても、貸し付けを出資金にすることはよしとは思えない市民も多くおられると思います。でしたら、どうして最初から出資金にされなかったのでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） できるだけ自立を保ちたいというポリシーです。方針です。ただ、ゼロベースから自治体病院を立ち上げようという中には、通常の市民病院とは違う厳しさがあります。もともとは一般会計の中で病院を持っていたのを、公営企業法での企業会計に移しています。そのときには病院の土地とか建物とか、機器は基本的には出資でやっています。県のかつての成人病センター、今総合病院とかいうんですかね、そこも同じですし、いわゆる大学病院も国立病院でしたけども、病院があって、それを独法化した。その段階では建物とかはその会計の中では買っていません。野洲市の場合は、これも何回でも

言っていますけど、土地まで買ってもらったんですよ。土地まで。市民病院でありながら、直営病院でありながら病院会計で市有地を買ったわけです。これはなぜそうしたかという
と、できるだけ透明性と自立性を保ちたい。だから、本来だったら一定の出資をしてあげ
てやってもいいんですけども、ですから経営上、特に独法の自立性、採算性はある程度目
処が立つんですが、独法にしようという前提にしていますから、独法の基準が厳しいので、
今回少なくともこの部分だけは出資、オーナーですから。という判断をしたわけで、全然
問題ないと思います。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 病院経営を大きく左右する要因の1つは、最新医療機器では
ないでしょうか。今回この導入時期を遅らせ、6年目以降としています。この選択が開
院以後の収支に悪影響はないでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 通常は5年ぐらいが標準です。厳しい病院だったらもっと使い
回しをしています。消防車でも同じことで、本来ですとはしご車10年ぐらいを20年ぐ
らい使ってやっています。ですから5年という、毎年変える必要はないので、5年までは
当初入れたもので使えるので、その間の経費をならしでやる必要はないので、これも問題
ないと思います。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） この改善策についてなんですけれども、どうも不安を覚える
んですけれども、6年目というのも不思議なんですけれども、独立行政法人の認可基準であ
る5年以内の黒字化に合わせているように思えてなりません。

この改善策によると、4年目黒字化がかないます。数字合わせのように受け取れますが、
どんどん進化する医療機器導入の先延ばしには不安があるんですけれども、もう1度お伺
いいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ですから、独法化5年黒字と。だから、普通は病院を持っていて、
20年30年やってきたのを、企業会計にやって、その上に独法化しますから、条件が、
独法というのは既存病院の独法化であって、野洲市は実質建ち上がって短い期間に独法化
しようとしているので、そこの部分は厳しい。おまけに装備も整えないでということや
られればと思ったんですが、そこは少し緩和をしてやるということで、かつ高額医療機器は

少なくとも5年ぐらいは標準で持ちますし、問題ないという判断です。

いずれにしても、駅前だったら反対しておられるわけだし、もうこれ以上議論しても仕方がないという気がします。さっき結論お聞きしましたものね。医療機器で心配しておられるのと違いますものね。駅前で反対、広場でないから反対ということなわけでしょう。

○16番（北村五十鈴君） 駅前では賛成していましたが。今も駅前で賛成していますが。ずっと同じように言っていますし、最初から駅前は……。

○市長（山仲善彰君） 駅前は賛成しておられるんですか。駅前は賛成しておられるんですね。

○16番（北村五十鈴君） はい、賛成しています。

○市長（山仲善彰君） ただ、反対していても……。

○16番（北村五十鈴君） まちづくりから外れているので、最初の提案に戻してほしいだけです。

○議長（橋 俊明君） 手を挙げて意見を述べて下さい。

○市長（山仲善彰君） 私の今答弁で今勝手にしゃべられたからお答えしているんですけどね。

○16番（北村五十鈴君） 済みません。

○市長（山仲善彰君） 駅前は賛成しておられるけれども、広場がないから反対しておられるんだったら、もうシミュレーションとか関係ないですよ。広場は南口構想の中に位置づけられていますけども、これは1期、2期順番に追ってということなので、先に広場をつくれと言われてたら、ああ、わかりました。北村議員は野洲病院の2010を読んでいただいているんですね。

○16番（北村五十鈴君） 読んでいます。

○市長（山仲善彰君） 危機的状況で、あれが来たとき、私は野洲病院が白旗を掲げてきたと。だから本当に持たないんですよ、野洲病院が。今どうなっているかといったら、新病院があるということで職員の士気も高まっているし、医大もドクターを送れるわけであって、耐震もできてない今の医療基準を満たしていないところで働こうというお医者さんは実質ゼロなんですよ。でも、次の展望があるから何とか持っているわけであって、もうそれが反対されて延びているから限界に来ているわけやのに、ああ、北村議員は今の野洲病院で医療行為が続けるという認識を持っておられるからのんびり構えておられるのがよくわかりました。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 次に、今言われました医師の確保についてですが、25年当時新病院建設場所決定について、駅前市有地の最優先理由に、医師やスタッフの通勤がJRに近いことで有利だとお聞きしましたが、実際影響はあったのでしょうか。また、現時点でのドクターの採用数を改めてお伺いたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 医師については、さっき言いましたように年末から職員が野洲病院で働いているお医者さんたちの意向を確認し出したら、確認する以前に数がとんでもないということがわかりました。野洲病院と話したんですが、らちが明かないので、年末からすべての診療科の教授にアポをとって、去年内にも全て入り切らなかった、互いの日程で。今年になってからも同じ人にでも何回も行っていきます。市長が来てもらうんですかとか、そういう話になっています。院長さんが来る仕事ですと。それによって随分改善しました。

まず、数からいうと19人に今なっています。もうほぼ回復できています。昨日も医大に行ってきました。もう足繁く運んでいます。そのときに、去年の年末からもちろん学長、病院長、そしてそれぞれの診療科の教授ですね、全部回りましたけど、どういう話が出たか期待して下さい。こちらが問いかける前に、もう一回教授には私初めてだったから概要をお示ししました。ああ、聞いているとおり駅前ですねと。これはもう絶対優位ですと。安心して送れますと。京都から電車で30分ですねと。駅降りて、異口同音です。当初の検討からもそれは言われていたわけですし、この便利さを実感されないのは野洲市民とは言いませんけども、北村議員は駅前賛成なんですね。ということは、同じ思いじゃないんですかね。要するに、今回改めて医大の先生たち回って、一層実感をいたしました。駅前の重要性が。はっきり言います。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 次に、7月から地方公営企業法全部適用で、現野洲病院が市民病院に移行します。そのため、開院に向けて市と現野洲病院が共同体制を確立して、円滑な事業継承ができるように、野洲市長と御上会理事長との間で基本協定書が28年7月に締結されています。その中からお伺いたします。

1条乙、野洲病院は甲が市民病院を開設するまでの間、診療実績を着実に向上させ、収支を改善し、債務を軽減するように努めるとありますが、31年3月時点ですが、野洲病

院の貸借対照表には新たな短期借入金2億5,000万という数字が計上されています。債務が増えていますが、未収金で返済に充てると説明はありましたが、借り入れには間違いなく、継承には負債も含まれると思いますので、協定違反にはならないのでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 協定違反にはならないです。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 次に、医療法等、県との協議についてお伺いたします。

29年11月、総務省様式、平成29年度公立病院の新設・建替等に関する覚書2、5、収支見通し②一般会計繰入金は適正か、一般会計が負担可能な水準を超えていないかの補足資料を市は県の要請を受けて10年分提出されていますが、その一部が資料7になります。見比べていただきたいのは、先ほどのNo.3の資料6です。同じ28年決算の財調は数字が全く同じですが、31年末以降を比べていただきますと、大きく違っていています。例えば33末資料6では7億1,260万3,000円ですが、資料7では14億6,752万6,000円になり、その後も同年対比で数字は大きく違います。県提出分の方はその後も13億、14億の穏やかな数字で推移しております。見るに、県に提出している財調残高は、私たちに配付していただいている資料の約倍になっています。県に対するこの資料の趣旨には、11月度の市議会全員協議会にも同じものを報告すると書いてありますが、私たちに配られた資料は6になります。対比すると、35年末においては6億弱の違いがありますし、また下部の表も違いが明らかです。まず、この大きな数字の違いを教えてください。また、どちらが正しいのでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 県との協議の資料のご質問にお答えします。

医療法等、県との協議について、資料7はこれ平成29年度決算の見込みで平成29年11月に作成しています。当然29年の決算というのは30年の3月終わって、5月に出納閉鎖をして、それから調整して秋の決算認定で初めて確定する数字です。平成29年11月20日に開催されました野洲市民病院整備事業特別委員会においては、総務省協議様式資料の補足資料として配付をしております。これももう一貫してしまして、できるだけ全ての資料を公開しようということで、普通はこういうのは出さないです。求められても出していません。正直に出して、これで通っています。

もう一つの資料6は、これ平成29年度決算額をもとにして30年の12月、ですから

30年に、そうか決算認定していただけていませんよね。30年はしていただきましたね。その前はしていただけていませんね。北村議員は決算認定認めていただけていませんけども、認定受けた決算に基づいて策定して全員協議会で配付したものであるため、見込みと決算、当然これは時点が違いますから、どちらが正しいというよりは、そういう相違が存在しています。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） その言っていただくのはそうかもしれないんですけども、その先を10年間県が欲しいと言っていることは、その先どうなるのかなという意味合いのことだと思いますので、これほどその決算をしたかしないかで先々がこれほど違うものなのか、もう少し、どこが違うのか私も調べてみたんですけども、普通建設事業費が大きく、早く言えば公共事業だと思うんですけども、そこの部分が違っているとこの数字にぴったりするようになるんですけども、この今市長がおっしゃった理由だけでこの数字の違った2つの資料が存在するのが、どうしても市長ずっと見て今まで透明性を常としておられる市長の姿勢理念からは考えられなくて、理由をお聞きしても、これだけ違っているとどうしても不思議に思うんですけども、県もこの数字はご存知なのでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず、県に報告したのは知っていますし、おそらく6は全協で公表したものが伝わっていると思いますけど、そこは事務レベルでやりとりしていますから、私が直接滋賀県に持っては行っていませんが、当然公開の情報ですから伝わっているはずだと思います。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 県がこの10年間の見込みを求められたのは、先ほどのシミュレーションではなく、今のこれからの野洲市の体力、財力を調べるために起債同意にもつながると思いますので、提出するように言われたと思うんですけども、これだけ違っていると、約倍、先を聞いておられるので、これほど違ってもいいものなんでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） こちらはいいと考えています。決算見込みと決算ベースで。問題ないと思いますけど。県も野洲市のこと心配する以前に、本当に深刻だと思いますよ。人のこと心配している余裕は私はないと思います。野洲市はきちっと情報開示をして、透明性保って着実に事業を進めています。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 財政を心配する市民の声からお伺いたします。

以前、駅前住民に対して開催された新病院説明会において、市は財政に問題はないと言うが、以前提案した都市計画税や固定資産税の増税はあるのかとの質問に対して、都市計画税の議論をした平成21年当時はリーマンショックの影響により法人市民税が大幅に落ち込んだことから、都市計画事業に必要な本来あるべき税の議論を行ったものであるが、現在は大きな事業もほぼ目処がつき、財政は問題ない。大きな社会情勢の変化等がない状況で増税をする方針はないと返答していますが、だとしたら、今回の都市計画税提案はどんな社会変化があったのか、お伺いたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これも何回もご説明していますように、増税はするかしないか、病院で反対の方たちは病院で増税があるとおっしゃったので、病院では増税は必要ない、これは今も何も変わっていません。

これからの野洲市、どうするのか、どう発展させて、安全で潤いのあるまちにするのか、北村議員、先ほど妓王井川ご質問、心配されました。まさに都市河川ですね。これはもう都市計画税でやるべきものです。ご質問で答えた野洲市のいいかげんな平成10何年かの雨水計画、本当にそこまで反省しないとだめだと思います。ましてや駅前に公園とおっしゃるわけですね。物すごい土地の高い。今野洲市が持っている公園は土地代が無料の野洲川の河川敷しか持ってないんです。私もできるだけ町なかに公園が欲しいと思っています。地価は高い。そこを買いに行くわけです。まちの中心に住んでおられる方は、歩いてそこへ行けます。都市空間が利用できる。公共空間が。とするなら、税財源はやはり基盤整備財源としていただかないとだめなので、これからの野洲の発展のためにいかがですかという提案をしているわけであって、財政難だから都市計画税の提案をしていません。否決して下さいと私言いませんけども、これは本当に今市民のまちへの思いがどうなるかという本当に初めての提案ですから、私は期待をして待っています。

そのかわり、否決で消えてしまうおそれも当然あるでしょう。北村議員は率先して反対しておられるわけですから。一方では治水対策せいとおっしゃって、公園必要だとおっしゃっている。ちょっと意味わからないんですけども、そう簡単に提案は何回もできないと思いますから、先ほどの26年目で資金ショートする、まちづくりの資金ショートがする、それを前提にした方向転換をしていかないといけませんし、遅れてはいませんがC地

区のご心配の、これもやはり見合わさないといけないのではないかなど。認可は受けていますけども、まだ計画期間中で十分時間はありますが、財源的にここまで何か引き潮で考えられたら。それと病院がうまくいかなければ、市民の医療をどこで守るかという、一番最初心配したのはそこなんですね。2011年に。野洲病院の提案を受けて、だから速やかに医大学長とか頼んで先に受け皿を用意したわけですよ。あれが先に出たら取り付け騒ぎが起こって、即野洲病院は崩壊していたわけです。今それをモラトリアムで何とか新病院がありますからという形で持っているのが実態なのに、新病院ができなくても野洲病院が動きますと言われて、私はもう、ああ、そういうふうにご考慮いただいたというのを今までわからなかったんですけども、今日この議会は貴重な議会でした。ああ、そういう発想もあるのかという、これはすつとすると共に、すつとどこかへ落ちた気分がいたします。

以上、お答えといたします。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 済みません、今市長お言葉の中で、公園とおっしゃったんですけれども、もともとはまちづくりの中では広場ですので、広場と公園は大きく違いますし、そのところは市長は公園と思っていただいたのだなということも私はよくわかりました。

次行きます。

県も市との起債同意の要件ヒアリングの中で、市財政への影響について述べています。市全体の財政の話は病院の収支見通しとは別の話、市財政が厳しい先行きは変わっていない。繰り出しが将来にわたって背負えるのか、市の財政が破綻してしまうと病院機能もなくなる。それに対して、いつも市は一貫して大丈夫だと言い切れる根拠はどこにあるのかお伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず、大船に乗って大丈夫と言ったことは私はないわけです。慎重に運転して、対向車線に車が入ってきたり、交差点で横から信号無視して車が突っ込んできたなら回避対策はとらないといけません。だから、一回切った舵でずっと切るつもりはないです。本当に敏感に市民ニーズと財政状況と税収見てやっていって、そういうことをすれば大丈夫ですよ。例えていえば、重荷を背負うから落とすんじゃないし、担い続けて市民の安心と健康を守る事業ですと言っています。だから、大丈夫と言ったからといって大船に乗った大丈夫ということはありません。

それと、北村議員のいろいろな思いは結構ですけども、広場という名前ではあるけれども、都市公園にして55%の交付金をもらう事業としての広場というのは当初から私言っていますよ。だから公園なんです。法的には都市公園。北村さんの思いは広場かしらんだけど、国の交付金ももらわないで町なかに、病院でさえもコンパクトシティの交付金もらっているのに、高いところに交付金もなしで広場をつくる、そんなぜいたく、それだったら病院つくった方がましですよ。北村議員の思いで広場、わざわざ訂正される。これは法的には都市公園という前提でやっています。全然かみ合わないので、せっかくすとんと落ちたのに、また何かかみ合わんことが出てきましたけど。財政については慎重運転をした上で、最終的に市民の皆さんと一緒に安心して目的地に行きましょうというご提案をしているということです。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 次に、人財についてお伺いいたします。

事務部長についてですが、先日の全協にて人事異動で事務部長的な人材を職員から任命するような流れであると方針を伺いましたが、それは当座のことなのか、事務部長こそ管理者と同じく専門の知識やスキル、キャリアが必要だと思います。その重責を専門外の職員に求めるのは本人にもプレッシャーやストレスが多大なものになると考えます。ぜひ外部から経営にたけた人材を採用していただきたいと思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 考え方はこの間示したとおりですので、北村議員のご提案はお聞きしておきます。採用するかどうかは別ですが。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 今までお聞きしました幾つかの課題についてですが、どれをとっても市民の声のように不安は大きくなると思います。また、市長がこれだけ修正や悪い材料をテーブルにきちんと乗せていただいているのに、何ら質問、議論もなく、変わることなく賛成できる推進派の方にも疑問が生まれます。市長は何度も何度も言うておられます。市民が望むから、議会が賛成するから、でないとな象を針に通すような大変な病院事業には手は出さない。しかし、刻々と変わるこの多くの変更や財政難や将来負担を考えたとき、どれだけの市民が現状を知っておられるのか、行政は間違わない、そんな相互依存が働いてはいないでしょうか。自民創政会としては、現状の収支財政では100億を超える大型新病院事業には賛成できません。7月から市民病院が開院します。推進派の病院が

なくなるという賛成理由の大きな心配もなくなり、採用したドクターやスタッフの皆様にも公務員として働いていただきながら、もう少しお時間をいただいて、野洲市の体力に見合った身の丈の市民病院を精査する時間が必要不可欠だと考えます。それでも市長はこのままの規模や提案のまま事業を進めようとお考えなら、もう一度市民に今の条件を提示して、その上で民意を問うべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 無責任なご指摘だと思います。事業というのは、さっき言ったようにきちっと目標を定めたらいろんな困難はありますけども、責任持って安全に目的地に行くというものです。いろんな道路事業でも、じゃあ国8もやめておいた方がよかったですか。全然火の気も何もなかったですよ、私。手をつけると言ったら皆さんから反対されました。隣町の市長と一緒にやろうと言ったら、そんなものやるのやったら自分のところで勝手にやってこいと言われた。でも、これは必要だから、皆さんの協力で実現できています。国交省の人たちもびっくりしてくれています。病院も私が、議会が賛成しているからとか、賛成はしていただいています。北村議員は反対でしょうけども。賛成派とか反対派ということじゃなくて、それぞれの方が、議員さんが市民の代表として責任持って賛成していただいていると思っています。私はだから賛成していただいているけども、病院賛成だからとすり寄って行って全てを認めるわけじゃないです。さっきも議員に厳しいこと言いましたけど。賛成いただいている方。それは、病院は市民が願っておられるという真摯な対応で賛成いただいていると思いますから、この間もある新聞社がインタビューに来ました。市長のやり方は独特やいうので。裏工作しない、党派構成しない、賛成の議員さんの集団をつくらない。私はだから市民の課題と一緒に検討して、必要だと思われたら賛成していただける。北村議員が反対されるのは、私はそれで結構かと思いますが、さっきのお答え聞いている限り、本当に深刻な医療の心配をしておられません。反対しておられる方の親戚家族がこの間入院されたと聞きまして、あっけにとられたんですね。それもこの間裁判所で私の向かい側に座っていた方の本当に大事な親戚ですよ。野洲病院に入院した。全然別のところでたまたま聞いたんですけども。昨日も私は半年に1回、今問題全然ないんですけども、野洲病院に患者として並んで行っています。待っていたら、さまざまな方が頼りにして来ておられます。この方がどこへ行かれるのか、なくなったら。守山病院はもう高齢者とリハビリが主体になります。開業医さんだけでは絶対やれません。昨日も滋賀医大の病院長としゃべってきましたけど、昔と違って開業医さんの機能は限られてい

る。バックアップ病院がなかったら大変。それと急性期はまた別。済生会等が。だから、こういう病院がいかに身近なところであるのかないのか。北村議員もそこを心配していたらと私思ったんですが、今の野洲病院で継続できるからあえて、あえてですねいえば。危ない目をしてまで、市民を心配させてまで病院つくらんでもいいとおっしゃいました。私も何も市民の方に心配していただきたくない。私は重要やと思っているから、私の、議員さんが言われたからやっているのと違いますよ。私も野洲病院の提案を受けて、あり方、可能性、専門家、市民代表に検討してもらったら、これしかないとおっしゃったから、野洲駅前の土地がうまく別に入ってきたから本当にずっとやっています。知っている人は何か潰れるのと違うかと思ってくださっていると思いますけど、ほんまにお医者さんがいなくなってから、ほんまに職員も気の毒に、私につきあって寒い中医大の廊下を歩いたり、構内歩き回っているわけですよ。北村議員、いつだったかおっしゃいましたね。予算が通ったから、市長はもう次のことやったらいいとおっしゃって、そのとき私、そんなことはないですよ。この間も車の中で職員と一緒に時間外に医大に行ったり京大に行ったり、こんなことしているのを誰も見てもらってないのと違うかといって車の中で、公用車の中で言って帰ってきました。お気楽に反対していただいたら結構ですけども、私は医療がなかったら本当に大変。これからまだまだ状況は厳しくなります。高齢化が厳しくなる。移動手段はなくなります。昨日でさえも週に1、2回医大に行っている日もあるわけですけど、異口同音ですね。その上で反対いただくのだったらやむを得ないと思いますが、私は今おっしゃったように議員さんが何とか、象と針が一番最初に言っているわけで、賛否が分かれる前の話ですよ。くっつけないで下さい。これほど厳しいけども、あえて取り組みますよという例で言ったわけで、針の穴を通すとは言っていません。象が自ら針の穴をくぐるほどと、これは全然違います。主体性の問題。

これ以上しゃべりませんが、お答えとします。ちょっと残念でした。

○議長（橋 俊明君） 北村議員。

○16番（北村五十鈴君） 市長の言葉とはいえ、お気楽にとか、そういう私はそんな思いはありませんし、私も一生懸命医療のことも考えていますし、そのところを病院が要らないと思っているとか、そういう推測で間違った発言はやめていただきたいと思います。

最後に、ずっとお聞きしたかったことなんですけれども、その質問を最後にして自民創政会の代表質問を終わりたいと思います。

この病院事業の責任はいったい誰がとられるのですか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これははっきりしていますね。

それと、さっき見直されたらどうですかとおっしゃったから、私あの答えになったんですね。今凶らずも医療は大事と考えているとおっしゃいました。考えているレベルではだめな状態になっているんです。動かないとだめ。レンガを積まないとだめ。病院をつくるという前提でお医者さん、看護師さん、医療技師を確保しないといけない段階に至っているのに、考えてますだけで済む。実務というのはそんなものではないです。

それと、誰が責任とるとおっしゃったら、北村さんが関係しておられるから言うわけ違いますよ。今残念ながら裁判が起こっています。誰が訴えられているか、見ていただければ誰が責任とるかは自ずから判明しているはずですよ。

○16番（北村五十鈴君） 以上です。

○議長（橋 俊明君） 次に、日本共産党野洲市議会議員団、第14番、野並享子議員。

○14番（野並享子君） 日本共産党野洲市議団を代表いたしまして、私野並享子が代表質問をさせていただきます。

まず第1点目、市政全般について質問いたします。

安倍内閣は、国民の命や生活を守るのではなく、10月から消費税を10%に引き上げることや、大企業優遇やアメリカから兵器の購入など爆買いで軍事費は5兆円を超え、戦後最高になっています。F35戦闘機1機で保育所が90カ所も建設できます。その戦闘機を147機も購入する予定です。さらに自衛隊員を増やすために、防衛省が地方自治体から若者の名簿をコピーや宛名シールで提供を求めることなど、憲法を改悪し、戦争できる国にしようとしています。これらの悪政に対して、地方自治体の精神にのっとなって国の防波堤の役目を果たされることを求めます。

平成31年度一般会計予算は235億円で、前年に比べて34億2,000万円で、17.1%増の予算となっています。大きくは投資的経費で、長年の要望であった中主小学校や北中の増築と大規模改修に11億5,000万円、温水プールなどの建設のため余熱利用施設に11億3,000万円、7月1日から民間の野洲病院を市立病院にするために病院事業会計出資金として6億6,300万円の増、また循環バスは2路線増やし、より便利に改善されました。また、篠原学童保育の増設や、さくら墓園公園に合葬式施設整備予算も計上されています。

このように、来年度予算は市民の願いである教育施設の充実や市民の健康と暮らしを守

るための予算など、限られた財政の中でやりくりされたものであることを評価します。

しかし、一方、施政方針や来年度予算を見た場合、高い国保税は据え置かれ、また水道使用料、下水道使用料は10月から2%の引き上げであり、今議会では都市計画税導入などなど市民に負担と犠牲を押しつけようとしています。市民負担が増大する状況で、暮らしに大きな影響を受けることに対して市長はどのような見解を持っておられるのか、まず最初にお尋ねをしたいと思います。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 新年度予算に絡む野並議員のご質問にお答えをいたします。

ご評価いただいたように、可能な限り市民からいただいた財源、そしてかつその裏打ちとして国の支援、これは国の支援といっても国に助けてもらっているんじゃないし、市民の税金が国に行って配分されているので、正当にいただいていい交付金、補助金だと思いますが、それを合わせてさまざまな課題の解決に取り組んでいます。

ただ、国保税については、3年間安定的にということでお約束で上げませんよ、万が一厳しくなっても上げませんよということなので基金を生かしてということなので、これは致し方がないかなと思いますが、後で多分質問あると思いますが、今申し上げますと、今年度終わって、ちょっと今年度前半はよかったんですが、インフルエンザ等々で医療費が伸びてはきていますけども、2年目を見て、3年安定ということなんですが、当初の趣旨で被保険者に有利という判断の中で考えますので、次年度はまだこのままかどうかはわかりませんが、上げるつもりは全くないんですが、状況がよければ被保険者へと。

それと、下水道、上水、これはさっきから議論ありますように、企業会計でやった場合、消費税が上がってきたら上げざるを得ないということですし、よくも悪くも国は、消費税増税対策はするとおっしゃっていただいていますので、やむを得ないことかなというふうに考えています。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 次に、具体的な問題について質問をいたします。

都市計画税の導入についてであります。来年4月1日から0.2%の税率で都市計画税を導入しようとしています。全体で3.5億円の税収と試算されていますが、各家庭で見るとさまざまな負担が増える中で大変な状況となります。例えば、遺族年金、年間150万円で無年金の母親を介護されている家庭の方で例えれば、試算をしますと、遺族年金150万円から母親の介護保険料3万2,292円を払い、自分の保険料やまた介護保険料

を8万4,000円余り払い、それでまた固定資産税は3万6,600円支払って、残りは生活費となります。そうすると、134万7,100円、これに消費税が10%かけられるとするならば、13万4,700円が消費税となります。ここに都市計画税が、5,240円が課税されれば残りは約120万円、月10万円で2人が暮らすということになります。そして、ここから電気、ガス、水道を支払い、母親のデイサービスやショートステイや医療費や、母親と自身の通院のために軽自動車もあり、自動車税、ガソリン代、駐車場などなど払えば食べていくのがやっとならざるを得ないです。所得に関係なく課税される都市計画税です。0.2%で5,240円ですが、この家庭にとって大きな負担増になります。

12月議会でも発言しましたが、税というのは所得に応じて、そして再配分を行うことにより格差を縮めることができるということを言いましたが、個々の生活実態を見て都市計画税の導入について市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） まず、税に関しましては所得に応じてというのは当然所得の累進課税がありますが、資産に着目して、あるいは消費に着目してという他の担税力も重要な要素ですから、固定資産税あるいは都市計画税というのは資産に着目してということなので、野並議員、何か所得だけが課税の着目点みたいにおっしゃいましたけど、それは決してそうではないと思います。

それと、市民の皆さんの生活が厳しいのは、これは私も大変なことだと思っているので、早くから生活の厳しい方への支援とかやっていますが、それはそこで充実をしていくべきであって、厳しい方を前提に基盤整備とか社会資本整備とか社会制度を考えたら、これは地域が成り立たない。まして国は成り立ちません。ですから、これを切り放せるかどうか重要でして、厳しい方がおられるから都市計画税いただかないようにすればそれはそれでいいかもわかりませんが、厳しくない方は余計有利になります。だから、厳しい方には別途新しいメニューで施策を打っていくというのが私の考えです。

それと、このごろ国でいろんなことが仕切られています。でも、やはり地域でもう一段きめ細かく対応していくというこの両方の施策で市民の安心と生活守っていく。一般論でいえば、国保がとか後期高齢者医療がとかなりますけども、ここはやはり乗り越えていただいて安心を確保すると共に、いいまちを整備していくと。ここでこだわったら、まちは逆に私は競争という言葉は好きじゃないんですけども、やっぱり差がついてしまって、その部分で逆に市民のプライドだけじゃなしに実態としてのまちの力が落ちでくると思い

ます。そこは私いろいろやっっているながら実感しているので、今回積極策としての提案ですが、野並議員のように何もかも負担は少なくていいとおっしゃるんだったら、それはなかなかご理解いただけないと思います。ただ、これは負担という意味じゃなしに、受益として返ってくるわけで、負担は受益、必要なサービスがこの財源で共通基盤が整うということです。かつて言われた共有地、コモンズの理論と一緒にです。共有地を無視して自分の取り分だけがたくさんあったらいいということになったら、これは社会も地域も成り立ちません。ぜひいろんな議論していただいて、私としてはいいパッケージだと思うのでご賛同、まだ日が閉会日までありますので、ご議論いただくことを期待いたします。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） いろいろおっしゃいましたが、1つ、今さっき紹介をしました方、小さいので数字的に皆さんにお配りした方がよかったかなというふうに思います。この今紹介した遺族年金で暮らしておられる方、非課税世帯です。それでも固定資産税は既に3万6,600円払っておられて、さらに5,240円の都市計画税ですから、4万1,840円になります。いろんな保険とか何やらかんやらとかいうのは、これはもう消費税はかからないと思いますが、こっちの方の部分は消費税が確実にかかってきます。一番下の合計を見てもらったらおわかりのように2万7,000円ぐらいの増になるんです。8%から10%になれば。これは消費税の問題ですので、けども本当に連動して来ていますので、この都市計画税がやはり本当に大きな負担になってくるということは確かではないかというふうに思います。低所得者は市街地に住めなくなってくる。地価が上がるって、便利になるから資産が上がるとかおっしゃいますから、そうするとどんどんどんどんと固定資産税も上がる、都市計画税も上がっていくというそういうふうな中で、本当に年金だけでぎりぎり住んでおられる方にとっては、実生活をどんどん切り詰めていかんならんし、低所得者が住めなくなるような状況になるんじゃないかと思うんですけども、こういう方々は生活困窮者の部分には入らない方々ですね。そういうところにおいて、やっぱり市長がそういう人たちの実態をちゃんと胸におさめてほしいというふうな思いでこれ出しましたので、どうでしょうかね。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 私もそこはきちっと大事なことだと思っています。近々また東京で講演頼まれているんですけど、まさに野並さんばりの資料で厳しいということを説明しようと思っているんですけども。

ですけれども、地域のこれからのあり方を考えた場合、その方たち、そういった状況の方たちへの最大限の配慮は要りますが、そこばかり考えて何回も言いますようにまちづくりややっていったら、そういうまちになってしまうと申しますか、伸びないまちになります。逆にいえば、現状維持というのは現状より退化するわけですから、今不便とおっしゃっていますけれども、その資産がいつまでも劣化しないであるわけではないわけです。いろんなサービスとか基盤整備があって、初めて地域の安心とか活力、安全が保たれるわけですから、そのための財源として提案しているわけで、残念ながら万が一否決されてもやっていると申しますけれども、そのかわり隣町はいいなとか、隣町に公園あるけれどもとか、そこはやはり一定の理解をいただかないと、並みで織り込まれているんですよ。今おっしゃるような方は、隣のまちにもおられます。決して野洲だけの特殊な状況じゃないです。でも、野洲だけが今都市計画税をいただかないでここまで至っているわけで、だからこれからの方針を皆さん方にお問いかけをしているわけですから、厳しい方のことを言われてもこれは私もよく知っていますから、昔から言っていますよ、制度残って市民生活なくなりますよと、こんなことやったら。でも、まちとしてのやはり助け合い、まちとしての持続可能性のためには必要な財源ということで提案をしておりますので、最終日までもっともご質問、ご議論いただいて、できればご賛成いただきたいと思っております。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 先ほど消費税の問題を若干言いましたけど、消費税は消費税で今から質問させていただきます。

消費税で市としてはどんな影響があるのかお尋ねしたいんです。厚生労働省の統計では、実質賃金は2013年の平均賃金が363万6,000円に比べて、2018年は338万7,000円と5年間で25万円も落ち込んでおり、消費税増税の根拠が崩れています。日本経済の6割が家計消費であり、消費税増税でさらに経済が落ち込むことは明らかです。日本共産党の見解だけでなく、セブン&アイ・ホールディングスの名誉顧問の鈴木敏文氏が、今のタイミングで消費税を上げれば間違いなく消費は冷え込んでしまう。法人税、所得税といった税収が低下すると文藝春秋での発言があります。野洲市の物件費や維持費が投資的経費、こういったものの影響額はどれくらいになるのかをお尋ねをいたします。

○議長（橋 俊明君） 政策調整部長。

○政策調整部長（竹中 宏君） あくまでも概算でございます。平成29年度の決算統計、普通会計ですけれども、数値をもとに試算しますと、年間で物件費が約6,350万円、

維持補修費で約160万円、投資的経費で約2,970万円という試算になります。

以上でございます。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） また、この税収の問題で商業者に与える影響もあると思うんですけども、そちらで答えていただけるのでしょうか。野洲市ではどのような影響がありますでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 政策調整部長。

○政策調整部長（竹中 宏君） 商業者に与える影響というお尋ねでございます。

消費税率が8%から10%になるということで、その一方ではプレミアム商品券の発行、あるいは自動車税環境性能割の1%軽減、そしてキャッシュレス決済によるポイント還元制度などの実施が予定をされているところでございます。そういったことから、消費への影響をはじめ、税収や商業者への影響については現実にはわからない状況でございます。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 先ほどのところで、市に対して約1億円ぐらいですね、消費税の増税で。私この名誉顧問の方のところで、确实税収が低下するということをおっしゃっていますので、だから野洲市内の商業者の税収が落ちて税収が減るのではないかというふうな思いをいたしております。しかも、この消費税はこのポイント還元という形で、これキャッシュレスの決済ができない商店というようなところは排除されるというふうに思います。また、店内で食べれば10%、持ち帰れば8%、複数税率で、税率も買うところで違う。買う商品によって違う。買い方によって違う。3%、5%、6%、8%、10%という5段階の税率になっていまして、スーパーマーケット協会の流通3団体がこのポイント還元の見直しを求める意見書を出しておられます。また、インボイスの導入も今検討されていますから、これによって、これはもう商工団体からもインボイスの導入はやめてほしいというふうなことが言われているんですけども、野洲市の商工業者からは市に対して何かそういった要望とかいうのは出されているのでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 政策調整部長。

○政策調整部長（竹中 宏君） 現時点で私の方からそういったことを聞いているということはありません。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） この消費税増税をしていくのではなくて、先ほども言いました

けど、所得の再配分、地域経済の活性化の施策こそが私は必要でないかと考えますが、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 税は、先ほどから何回もご質問あって答えていますように、所得に着目するのと資産に着目するのと消費に着目する。所得だけでやると、累進性が高くなったり、逆に人によって違いますけども勤労意欲がなくなったり、脱税に誘われる方もいるということなので、消費というフローのところに着目して一定をいただくというのと、資産を持っておられるんだったら資産があるという前提で、だからこれはフローと合わないの、さっき野並議員がお示しになったように、いいところに資産があってもお金がない方もいます。ですけども、消費税は有効な税ですから、それがいかに使われるのかというのが大事です。

それと、消費は絶対落ちます。今まで100円で買っておられたものが、その分消費税で削られるわけで、100円しか使えない方は実際の消費は落ちます。だから、国はそこに敏感に反応し過ぎて、逆に2%とか5%とか、私否定しませんけど軽減税率とか、ただ軽減税率ももっと高い場合は有効なんですけども、2%上がったの軽減税率は結構私は大変だと思っているんですけども、いろいろな措置をされるんですが、措置の厚塗りになっているので逆にロスが多いと思います。もっとすかっと、上がった消費税が市民生活に生かされるという回路を明確にされれば、納得の部分じゃなしに実感をしていただけるのではないかと思います。

特に私たちに一番影響が大きいのは幼児教育、保育園の無償化、この間も市内の園長さんそろって来られましたけど、みんな反対やおっしゃっていました。保護者も賛成しておられません。市長会も反対。だから、こういう使い方されるから余計に皆さん不安に思われる。不満に思われるのではないかと思います、本来の目的の消費税であれば私は賛成です。所得税だけでやるとかえってゆがむのではないかと思います。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 世界中で消費税はヨーロッパでは高い税率と言われてはいますが、食料品は非課税ですし、教育費も医療費もほとんど無料に近いというような状況で、本当にそういうところであるのと日本の場合とはまた全然違うという、同じ税率に、ヨーロッパより少ない少ない、低いとか言われますけども、全然違いますから、そこら辺あたりは本当にこんな形で消費税が導入されて、どんどん税率が上がっていくということは、

経済も本当に落ち込んでくるというふうに思います。

私、今言ったのが、もっと地域の活性化のために施策を講じて所得、売り上げ、収入、税として還元されて、まちが成り立つというふうな形をとっていくべきだというふうに思います。今までからも言っていますけれども、住宅リフォーム制度、これも耐震化を条件にしていますから、こういうふうな形で利用してはる人がほとんどおられないということですから、この耐震化を条件にしない住宅リフォーム制度の新設とか、ブロック塀への改修補助金の充実など、こういうふうなことをしていくべきだと思うんですけども、市長の見解を伺いたいんですが。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） リフォームは否定しませんけども、優先度は低いというのは前から申し上げております。特に市内の事業者からも要望は聞いていません。それと、さっきの消費税も恒例の行政懇談会を年末に行いましたけども、市内の商工業者からも消費税に関してのご意見はいただけていません。

○14番（野並享子君） ブロック塀。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ブロック塀も同じことで、国の制度ができましたけども、なかなか使い勝手が悪い制度ですので、国の制度に準じてと言っていますので、これは国の制度は採用させていただいています。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 住宅リフォーム、甲賀市では31年度予算2,000万円増やして5,000万円の予算にされました。やはり経済効果が高いということで予算を増額されている。消費が落ち込むということがわかっているんですから、それを何とか盛り立てていこう、上げていこうというそういうところやというふうに私は思います。優先度が低いのではなくて、やはり地元の企業の経済の活性化が見込まれるというところでのことやと思います。

それと、ブロック塀は草津とか湖南市ではもう既にあの大地震でブロック塀が倒れて小学生が亡くなられたという、あの以前からもうブロック塀に対する補助金がつくられております。あの事件を通じて、さらにより使いやすいようにされております。ですから、国の制度に準じてというふうな形ではなくて、野洲の中で、そういったところで民間の方が改修をされていくという、これもまたまちの人たちの収入になりますからね。そういった

ところで三方よしの私は政策やなというふうに思うんです。ですから、国の制度が使いにくいのをそれに準じてやるというふうなことを言っているのではなくて、野洲は野洲としてもっと展開をしていくべきだと思いますが、答弁を求めます。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 決して否定はしてないんですけども、前から言っていますように、事務量とか今野洲が独自に取り組んでいる施策に財源を充てるということからすると、確かに見かけはいいと思いますが、そういう優先度は低いと私は思っています。

それと、リフォームはブロック塀もそうかもわかりませんが、結構チェーン店化していますから、必ずしも市内の事業者には限りません。よくチラシも入っていますけども、市内の事業者のチラシはなくて、どこかに本店があって、チェーン化されていますので。他の施策で活性化が図れていると思います。業界から聞いていまして、結構仕事はあるというふうに聞いていますし、今市の事業もかなりきめ細かく、事業を出す目的ではなしに、きめ細かい公共事業をたくさんしていますから、業界からは一定の仕事は出ているという感触をお聞きしています。ですから、今の方向でいいのではないかなと思います。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 私、三方よしと言いました。そういう被害に遭うことがないという安全、業者も潤う。そここのところで個人のおうちも安心できるものができるという、みんなよいんですよ。三方よしです。ですから、そういった施策を、もっと地元の業者に限定するとか、市外に仕事が行かないようにそういうのを加えとか、いろんなことをされて、市内の業者の方が、お仕事が増えるということにされたらいいのではないかなというふうに思いますので、提案をしておきます。

次に、自衛隊の募集について質問いたします。

1月末に図書館のギャラリーの写真展示で多くの戦闘機や戦艦大和の設計図や多くの戦艦の写真が展示されており、図書館を訪れた市民がびっくりして、このような展示はだめではないかと展示のときの椅子に腰かけておられる男性に尋ねたところ、個人的にやっているのでも館長の許可をもらっていると言われ、机の上に置いてある名刺をいただけませんかと言ったところ、あなたのような方には名刺は渡せませんと言って断られました。余りにも偏っていると思い、館長に言ったところ、写真展という申請のため拒否する理由がないと言われて私に連絡が入りました。多くの方が出入りする教育施設です。中学生や

高校生も来ます。格好いいなと思う子もいるかもしれません。個人が写真展をするからとフリーパスでよいのでしょうか。個人がポルノ的な写真展をすることが可能にもなりますし、ヘイトスピーチの展示も可能になります。何らかのチェックが必要ではないでしょうか。答弁を求めます。

○議長（橋 俊明君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 野並議員の自衛隊の募集についてのうち、図書館ギャラリーの写真展示についてにお答えいたします。

図書館の施設貸し出しにつきましては、野洲市図書館条例と野洲市図書館管理運営規則に基づいて利用を許可しています。議員ご指摘の1月末の展示物は、自衛隊の資料や戦闘機などの写真展で、野洲市図書館条例第9条に基づく利用の制限には該当しないものと判断いたしました。

以上でございます。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 言いましたように、9条に該当しないということですが、今後そうしたら私が心配するポルノ的な写真やらヘイトスピーチ、これも可能になりますが、それでもいいのでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 議員ご指摘のポルノ的な写真展やヘイトスピーチなどの公の秩序または善良の風俗を乱すおそれがあると認められるときは個別に判断して、図書館条例第9条に基づいて利用を制限する場合がございます。そういう対応をいたしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 図書館の館長さんにお尋ねをしました。展示の場合、申請用紙だけで許可を出しているということで、中身は見ていないということでした。そうすると、やはり中身を見ないとあかんと違うかというふうな状況なんですけども、だから何らかのチェック体制が必要ではないかという質問になっているんですが、どうでしょうか。それぞれの図書館に私も聞きました。湖南市とか栗東市とか守山、草津、いろんなところでは自衛隊のパンフレットはボックスに入れている。ポスターの展示はそれはほとんどされてませんでした。されていても、1週間ぐらいでもう撤去というふうな状況でした。守山

市では、教育施設ですから自衛官募集のポスターは展示していないと。しかし、新しい図書館は就労のための国の補助金も受けているので、今後そういった展示は検討が必要やなと。今まだそういう申請を受けていないのでというふうなことが言われていましたので、そういったものも含めて、いろんな意味で何らかの対策が必要ではないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 教育長。

○教育長（西村 健君） 今お話ありましたように、ペーパーだけではなく、もう少し踏み込んで中身も聞いてみる必要があるというふうに感じております。そういうふうに改めたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 今、国においても自衛隊の募集に対していろんなことが取りざたされています。地方自治体が若者の名簿のコピーを6割の自治体しか提供していないということで、自民党の中で地方自治体に対しても協力をするように通達を出したということが報道されていました。また、安倍首相は自治体が自衛隊募集に非協力を理由に、憲法改正をするというようなことも言い出しております。9条改憲は、それも狙いだということをおっしゃいます。

この野洲市において、住民基本台帳からの名簿のコピーや宛名シールを渡しているのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（橋 俊明君） 総務部長。

○総務部長（小山日出夫君） それでは、野並議員の自衛隊員募集に際しての自衛隊への情報提供についてということでお尋ねでございますので、お答えをさせていただきます。

本市におきましては、コピーやシール、あるいは他の媒体での情報提供は行っておりません。

なお、例年自衛隊からは住民基本台帳法第11条の規定に基づく住民基本台帳の写しの閲覧の請求があり、これを許可しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 写しの請求、住民基本台帳を要は筆記されているということなんですが、京都市では自衛官募集の協力で情報提供する場合に、個人情報保護条例に基づ

き提供を拒否した方は除外されるということが新聞で報道されていました。野洲市の場合、毎年写しの縦覧をされているということですので、住民が個人情報保護条例に基づいて情報を提供すれば、この閲覧のところから削除されるのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それとまた、国から自衛官募集の委託料が4万9,000円出ていますが、この委託料の返還はできないのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（橋 俊明君） 総務部長。

○総務部長（小山日出夫君） ただいま2点ご質問いただきました。

まず、1点目でございますが、住民基本台帳の一部の写しを現在閲覧しているという状況の中で、個人情報保護条例に関して個人が拒否されたらその部分は削除できるかというようなお尋ねであったと思いますが、あくまでも住民基本台帳法の中の第11条に、国または地方公共団体の機関は市町村長に対して住民基本台帳のうち住民基本台帳の写しを閲覧させることを請求することができるというような条文がございますので、うちとしましてはこれに基づいて現在のところ閲覧を許可しているところでございます。

それと、もう一点、国からの委託金4万9,000円でございますが、これにつきましても自衛隊法の中で、市町村長の行う事務に要する経費については国庫の負担とするというような条文もございますので、これに基づきまして自衛官の募集事務委託金としまして4万9,000円を野洲市への収入として見ているところでございますので、現在この事務を野洲市においても行っているというような実態がございますので、これにつきましても国からの委託金をそのまま受けるという方向に変わりはありません。

以上です。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） だから、返還はできないのか。できないんですか、返還は。

○議長（橋 俊明君） 総務部長。

○総務部長（小山日出夫君） 返還につきましては考えておりません。

以上です。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 考えていないということは、できるということですね。できるけども、やらないということですか。

○議長（橋 俊明君） 総務部長。

○総務部長（小山日出夫君） できるできないの判断ではなく、野洲市においては現在のところ自衛官の募集に関する事務を行っている。実際に行っているということで、広報にも募集について掲載もしておりますし、そういった部分で事務を行っているという実態もございますので、返す返さないの判断ではなく、委託金として国から4万9,000円を収入として見ているというところでございます。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） もうちょっと突っ込みますけども、その事務を委託という形になっているその事務の委託はどこからどういう形で何の法律に基づいてどうなっているのか、お尋ねします。

○議長（橋 俊明君） 総務部長。

○総務部長（小山日出夫君） ただいまのご質問でございます。どのような法律に基づいて依頼があるのかというところでございます。

まず、自衛隊法の中に、市町村長は政令で定めるところにより自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行うというような条項がございます。

さらに、先ほどもお話しさせていただきましたが、市町村長の行う事務に要する経費は国庫の負担とするというのも自衛隊法に明記されているところでございます。

この自衛隊法の施行令がございます。こちらの方に条文として明記されておるんですが、市町村長は募集に関する事務を行う。さらに市町村長は自衛官または自衛官候補生の募集に関する広報、宣伝を行うものとするというような条文がございます。

したがいまして、例年うちに対しまして広報紙への自衛官募集につきましては、自衛隊草津地域事務所長名で市長宛てに依頼文が届いて、それに基づいてうちが判断しまして広報紙の方に掲載をしているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） まだありますので、もうちょっとまた議論をしたいと思えます。

○議長（橋 俊明君） 済みません、申しわけないです。質問の途中でございますが、暫時休憩をさせていただきます。再開時間を午後3時10分といたします。

（午後2時53分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（橋 俊明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

代表質問を続けて下さい。

野並議員。

○14番（野並享子君） 次に、国保税の引き下げについて質問をいたします。

県は、来年度の国保料率標準税額を明らかにしました。改定にあたって、医療費の伸び率を厚労省のモデル1.7%より高く2.7%であり、いろいろな係数を掛けて約9%という引き上げ率になっています。県が2.7%にした根拠は何なのか、説明を求めます。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） それでは、野並議員のご質問の2番目の国保税の引き下げに関するご質問にお答えをいたします。

まず1点目の県算定の医療費の伸び率の根拠につきましては、本年1月下旬に県から提供を受けました資料によりますと、高額薬剤等の影響を受けない平成26年度から29年度までの推移による伸び率を使う推計方法で算定したところ、平成31年度の対前年度比の伸び率は4.1%増となりました。しかし、この数字につきましては平成29年度の推計値と実績値では乖離が大きかったことから、この伸び率を補正する必要があるとの判断から、推計値の診療費の伸びが大きい70歳以上の一般所得者を現役並み所得者に補正するなどの調整を行った結果、2.7%増となったとされております。

以上、お答えといたします。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 何かこの説明、私も聞いたんですけども、理解がなかなかできませんでした。だから、滋賀県の方が、標準所得が高いか、その実数の率が高い、罹患率が高いんでしょうか、何なんでしょう。何かこの推計からで4.1%、実数に変えたから何やらかんやらで、それで結局厚労省よりか1%高いんですね。ですから、全国平均よりも1%高くて、あといろんな係数が掛けられていっていますので、何か納得できないような約9%の引き上げというところ辺がありまして、それに基づいて県は試算をして市に対して野洲市はこれだけやいうて金額が来ていると思うんですけども、そこら辺あたりが、あと県として基金も残っていっているとか、いろいろありますので、もう少し本当に県民が納得できるような状況にならないとあかんのではないかなというふうに思います。

このかなり上がるということに対して、このような状況を踏まえて、共産党の滋賀県地方議員団が知事に緊急要望をしました。1つは、全国知事会が国に1兆円の財政支出を行

うように県として国に積極的に働きかけること。2つ目は、県が示したのはあくまで標準税率であり、法的拘束力はなく、市町の裁量を尊重すること。3つ目は、県が国保会計への繰り入れを行い、市町の納付金の引き下げを行うこと。4つ目は、保険料率の改定は市町の合意を大前提にすることなどを要請しましたが、この県への申し入れに対して市長の見解をお伺いしたいと思います。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 国保に関する皆さん方の県への申し入れに対する見解ですけど、これは私の見解申し上げるものではないと思いますが、国保は私も懸念していて、この一元化というのは余り賛成ではなかったですし、一方では県の覚悟、財政責任を持つというふうになっているので、だから今もおっしゃったように実際は国は手を放したくて、市町村国保の場合は国が財政責任があったわけです。ある時期に、議論の中で県の幹部に今は財政責任はどこにあると考えますかと言ったら、わかりませんでしたか市町とか言ったので、市町は責任はなかったんです。今回、3,000数百億円、最終的に7,000億円ですかね出すということで、財政責任を都道府県が負いにいったわけですから、おっしゃるようにもっと透明性と責任を持たないとだめですし、これは常々市長会でも言っています、県に。ただ、個々に言ったところで仕方がないので、これはこれで私としては今の皆さん方の見解に対しての見解はございません。監視いただいていることについては評価いたします。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） そうです。いち早く行動を起こしました。

次に、厚労省から2017年度の国保の全国的なデータが出されました。2007年の10年前に比べ、1世帯の平均所得が136万1,000円となり、2割近く減っています。一方、平均保険税は14万2,287円であり、2割近く増えています。また、所得700万から1,000万円では8.5%の負担率ですが、一方150万から200万円では12%であり、30万円未満の所得の方は18.1%の負担率となって、低所得者ほど負担率が高くなっています。野洲市では、10年前と比べてどのような状況か明らかにされたいと思います。また、所得に対しての負担率はどのような状況か明らかにされたいと思います。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） それでは、3点目の国保の10年前との状況の比較のご

質問でございますが、本市の国保税率の推移といたしましては、1世帯当たりの国保税の調定額を見ると平成20年度では16万1,781円で、平成29年度では17万2,574円となり、6.67%の増となっております。また、所得の推移に関しては、市単独の10年間のデータはないため、都道府県単位のデータがあり、これでお示ししますと、厚生労働省所管の国民健康保険実態調査報告によりますと、被保険者1人当たりの課税標準額は平成19年度では70万2,000円、28年度では62万2,000円となっております、11.40%の減となっております。ただ、市単位のデータとして保存のあるものでいきますと、5年間というのがありますので、最も古いデータの平成24年度の課税標準額では64万5,000円、平成29年度では66万円となっております、5年間の期間としては逆に2.33%の増となっております。

所得に対しての保険税の負担率につきましては、おっしゃられているその前提条件が明らかではありませんので、仮の設定としてお答えいたしますと、モデル例としての世帯の総所得が300万円と設定し、介護分の負担のある40代の夫婦ということですので2人と子ども1人の合計3人の場合といたしますと、平成20年度の保険税率の場合36万1,520円、負担率は12.05%、平成30年度の保険税率の場合は46万9,065円ということで、負担率は15.64%で3.59ポイントの増となっております。

もっとも、議員のご質問の前提が所得を固定しての比較ということになるのであれば、税率が高くなるのは当然至極のことであるということになります。

医療費というのは、10年前と比較しますと個々の医療費の進歩もありますし、平均年齢が上がっておれば当然病気にかかる罹患率も上がりますので、医療費が当然高くなれば保険税は高くなると。

所得との関連おっしゃいましたので、ついでに言いますと、一定所得以下の方は軽減税率もあるということをご承知おきをいただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 所得が低いほど税率の負担が高くなるというのは、応益割りの均等割り、平等割りがあるからだというふうに思います。特に、均等割りは家族が多いほど、子どもが多いほど負担率が高くなります。

前回も指摘しましたが、子育て支援ということで、国から県に対して特別調整交付金が交付されています。このお金は、それぞれ全部市町村に直接交付をしてもらえば、市町村

で子どもの均等割りを引き下げるために使うことができると思います。野洲市に対しては353万9,000円という配分を県から聞いているんですけども、市町に直接交付してもらえれば、1人の子どもに対して3,400円ぐらい引き下げることが可能やというふうに思いますが、県に対してこういった特別調整交付金、直接市町村に、市町にくれというふうなことを要望を考えておられないのかどうか、見解を求めます。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） ただいまのご質問につきましては、個々の税率というのは当然医療費滋賀県全体で捉えて今アルファイコールゼロでやっていますけども、それぞれの市町村への算定上の交付金、あるいは独自でやっている保険事業でありますとか、あるいは福祉医療に係る県の給付金も個々には算定をいただいております。1つの財布の中でやっておりますので、見えにくいんですが、それについては、今たちまち子どもの均等割り分をなくすということは、あるいは軽減するということは考えておりませんので、全体の中で野洲市は野洲市の分として計算はされるべきものはされておりますので、そのことに関していいますと、今県全体では子どもの均等割りについて、たちまち措置するという全体の統一した調整事項にはなっておりませんので、ご要望の件については考えておりません。

以上、お答えといたします。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 国として出しているお金ですよ。特別調整交付金という形で、子どものために使えというふうな形で、プラスアルファで出している部分ですから、特別調整交付金にはいろんな項目でありますので、この分に関してはやはり市町に直接おろしてもらってやるべきだというふうに思っております。だから、県に対してもこの間県の交渉で市町に直接この交付金を最初に差っ引くんじゃなくて、もらったものとして差っ引くんじゃなくて、そのまま交付金としておろしてくれとって頼んだんですけど、市からそういうふうな要望が上がっていないとするならば、全然県は動きませんから、だからやっぱり何とかこの子どもの多いところほど均等割りで保険税が高くなるということの矛盾を市町がやっぱり認識をしていただきたいなというふうに思っていますので、これはずっと一貫して求め続けていきたいと思っております。

次に、今年度から県に統一されて療養費の支払いなど県で行うため、各町が多額の基金を持つ必要はなくなりました。去年の3月段階で基金は3億円ほどあり、引き下げを求め

ましたが、県の納付金の推移を見る、基金を取り崩しながら保険税を32年まで据え置きすると答弁されました。

今回31年度の県の算定基準が出され、野洲市は1人7,025円の引き上げが提案されていますが、4億円の基金のうち取り崩しは幾らになり、基金残高は幾らになるのか、また国保税の引き下げのために使うべきと考えますが、見解を求めたいと思います。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） 続きまして、4点目の基金の関係のご質問ですが、県が示した平成31年度の標準保険料率の算定では野洲市は引き上げとなっておりますが、平成30年度保険税率の算定時にもお示ししましたとおり、本市の国保税率は基金を活用して原則として3年間固定とすることとしております。このため、平成31年度予算は国保税率は据え置きで、それに対する収支の均衡を図るため、1,926万4,000円の基金の取り崩し予算を計上しております。また、基金残高としましては、今議会に提出しております補正予算時点での平成30年度末現在高見込み額は4億53万円となっており、それに先ほどの取り崩し額を差し引きますと、3億8,126万6,000円となる見込みでございます。

広域化以後の当初設計では、2年目の平成31年度に約3,300万円、3年目の32年度に約6,700万円の基金を活用する計画をしておりました。平成31年度当初予算の段階では、当初設計よりも先ほど申し上げた額ですので、1,000万円余り低くなっておりますが、国保税が当初予算どおり確保できるかどうかは現段階ではわかりません。平成30年度も現計予算からすると国保税収は確保できないという状況もあります。ということで、税収の確保という点でも不透明な部分があるということ、それとまた、3年目の32年度も平成30年度の医療費の動向を見て県が算定いたしますので、ご承知のように今冬についてはインフルエンザが大流行いたしましたので、これが32年度の算定にどうひびくかというところがまだわかりませんので、当然提示もないわけですので、今3年目の取り崩し額がどうなるかはわかりませんので、今言及できる段階にはございません。

ただ、言えることは、基金というのは被保険者の国保税から生み出したものですので、被保険者に還元していくという原則に変わりはありませんので、今後の基金残高の状況により、しかるべき時期に必要な額を還元していく考えを持っております。

以上、お答えといたします。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 国保の基金が3億円ぐらい、取り崩しても3億円ぐらいということで、今後はインフルエンザでどうなるかわからんというふうなことです。このグラフを見て下さい。県下で5番目に高い国保税、1人平均14万5,179円、県平均より2,380円も高い状況です。この基金というのは、やっぱり今しかるべき時期に還元をしていくということをおっしゃったんですけども、とにかく本当にこれみんなが、基金というのはみんなが払った国保税ですので、市民が払った国保税ですので、1世帯1万円の引き下げを行っても5,933万円で済みますね。1世帯。今5,933世帯が国保加入者やというふうに思いますので、やはりこのお金を生かすべきだというふうに思います。しかるべきって、いつになるんですか、これ。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋謙二君） しかるべき時期というのは、昨年広域化後の当初設計をしたときにお認めをいただきましたように、原則として3年間固定化するという前提で今の税率を設定しております。3年間のトータルで約1億円を取り崩すという設計をしておりますので、その過不足の状況によってその時期が変わらないということは断言できないんですが、それに近い時期であれば3年後という、最初からすれば3年後ということですので、平成33年度の時期に、今からいけば32年度の状況次第ですが、ということになります。そのときにプラスアルファするか、そこらはまた全体の状況を見て判断したいということですので、原則としては今は3年ですので、30、31、32を終わって33年を迎えるときの予定であるということをおし上げておきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 本当に高過ぎる国保税、協会健保よりも高いということは12月議会のときにも皆さんにお示しをしたと思います。

次に移ります。

昨年の12月議会で、国に対して1兆円の財源負担を求めると発言をし、今回知事に対しても緊急申し入れを行いました。12月議会で、市長は全国知事会が発言したのは消費税の増税のときで、税と社会保障の一体改革の中での発言、現時点では合理性がないので無責任な要求はしないということをおっしゃいました。

元全国知事会社会保障常任委員長だった栃木県知事の福田富一さんが、今年の2月10日付の新聞赤旗で、国保は他の医療保険より保険料が高く、負担は限界があり、協会健保

並みにするため、均等割り、平等割りの負担分が1兆円になり、1兆円の公費負担を求めた。現在、国が3,400億円の公費負担は県単位にして安定化を図ろうとするものであり、今後医療費の増大が予想される中、3,400億円では足りなくなることは予想されており、医療、保険制度の一元化や公費負担の拡充は必要と話されています。県単位になった国保制度であり、市長会の会長として協会健保並みの保険料にしていくために、1兆円の国費の投入を知事に働きかける必要があるのではないか、市長に答弁を求めます。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 1兆円の国費投入を求めるべきだと前もお話ありましたが、それはさっき言いましたように都道府県が財政責任を負うという制度になっていますから、県がしっかりと運営をして下さいということは、これは従来からも言っていますし今も言っていますが、1兆円を要求しなさいというようなものではないと思います。

それと、大改革なんですけども、まだまだ欠陥があります。長々言う必要はないんですけども、もっとやっぱり制度設計を真剣に考えないといけないので、とりあえず小さい市町は成り立たないという単純なあれで都道府県化したわけですし、当初から言っていますように5、60万の都道府県もあるわけですから、行く行くは5、60万の都道府県は都道府県化しても成り立たないはずですから、もっともっと真剣に制度設計考えるべきかと思っています。そこの問題意識を持っていますが、私から市長会は別のことを言っていますので、別というのは都道府県責任をしっかりと果たしてほしいと、その中で国に言われるんだったら言っていた方がいいという論理なので、あえて今野並議員のお誘いには乗りかねます。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 市民は、本当に国保税高くて悲鳴を上げています。もう収入の1割を超えている。2割ぐらいになって、低所得者ほどこの均等割りがかぶさってきますので、軽減税率というのはもっと低いところですよ。所得30万とか低いところの話で、所得が200万程度のような方々は全然該当しませんから、そういう意味では本当に大変な事態になっていますので、そういう県でしっかりと運営をすべきだとおっしゃるならば、共に国に対して1兆円求めるべきだというふうに言っていたら私はずっきりと胸に落ちるんですけども。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 抜本的と言ったのはこういうことです。国保の場合、もともとは

自営業の方を前提にしています。今は本当に単身世帯とか高齢者とか厳しいんですけども、さっき所得税で全てカバーしたらいいとおっしゃいました。所得の捕捉率が低いということが制度設計の根底にあるんですね。だから、例えば200万とおっしゃっているけど、実際は自営業だからもうちょっと周辺所得があるんじゃないかとか、という前提なんですけど、今はもう全然違うので、そこから所得設計から変えていかんとだめなんですよ。それを変えてないから、現におっしゃるように厳しい方は想定以上に協会健保なんかと比べて厳しくなっています。だから、私そういう意味で1兆円やったところで、そこを変えていかん限り、今野並議員が心配しておられる方たちの状況は変わらないと思います。私は政党を持っていませんけど、政党持っておられるのでぜひ、そういう発言しておられませんか。この間ももう一つの一番大きい野党の大幹部が国保大会で挨拶されたんですよ。その発言を私は確認してくれと言ったんですけども、残念ながら逃げておられますね。元厚労大臣が全国大会で問題はこれだとおっしゃったんですけど、その問題を国保連合会に言って確認してもらったんですけど、返答がないということですから、やっぱりもっとも責任持って物事をやるというのはそう簡単ではないんですよ。考えていて病院が建ったり市民の健康が保てるのだったらそれでいいわけですけど、国保も私は真剣に考えてますけども、今のご提案にはちょっと沿いかねます。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 以前に比べたら、本当に年金生活者が6、7割ぐらい、自営業はずっと減ってきているし、農林水産も減ってきていますし、本当に仕組みそのものを変えない限り大変な事態になっていると思いますので。

次移ります。

高過ぎるごみ袋代の引き下げを求めて発言をしたいと思います。

大津市から引っ越してこられた方から、野洲市のごみ袋は高い。何でこんなに高いのかという声を聞きました。大津市を調べると、大津市では基本のごみの収集は無料であり、市民は市が許可した業者の袋を買うということになっています。近江八幡市も基本的に無料であり、19市町で無料は7市町あります。草津市では1世帯に135枚は無料で、超過をすれば1枚110円のごみ袋となりますが、多くの家庭では135枚でおさめておられます。余る家庭もあります。また、超過をする乳幼児を抱えている家庭や高齢者の紙おむつを利用している家庭については特別の対策がされています。野洲市でもごみ袋代の引き下げが求められますが、答弁を求めます。

○議長（橋 俊明君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） それでは、高過ぎるごみ袋代の引き下げについてということでございます。

議員ご承知のとおり、ごみ収集運搬等に係る経費、これ年間で約8億、9億円でございます。そのうち、ごみの収集手数料として皆さんからいただいているお金がざっと1億円でございます。その差額の7、8億円、これを税金により賄っているというところがございます。このことで廃棄物の審議会でございますね、専門家とか住民の方、そこで議論していただいたときのことですけども、28年ですかね、収集運搬全体経費の20%程度が妥当であろうと、そういった答申を受けております。実際今は14%、それを下回る14%程度、もう少し下回ると思いますが、14%ぐらいでございます。

そういう意味において、審議会のこの設定ですね、20%から14%にしていること、そして仮にその手数料を下げると、どれだけ下げるかは別にして、その下げた分をどこかの税金で賄う、福祉や教育等から賄うと、そういった構造になります。

したがいまして、現料金は妥当かつ適正な料金というふうに思っております。よって、引き下げは現在のところ考えていないということでございます。

以上でございます。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） ごみ袋の全県的なものをつくりました。無料のところ、先ほど言いましたまちでは、いろいろとばらばらです。けども、リッター当たりで見ましても、有料にしているところでもかなりの差が出てきています。甲賀市に比べて野洲は倍ぐらいですね。この部分のやっぱり無料のところから野洲に引っ越しをされれば、野洲のごみ袋は高いということをおられると思います。ここをもうちょっと拡大をしてもらえればと思うんですけども、大津市、東近江、日野、竜王、彦根、高島、近江八幡が無料で、あとは市販のものを買っておられる。市販といっても市の指定のちゃんとした業者のところの部分、いろんな形で出せるのではなくて、透明の袋で中身が見えるようなというふうなことを聞いてみるとおっしゃっていました。

今経費の1、2割、現在は14%というふうなところ辺ですが、無料にしておられるところはやっぱり100%税金で賄っておられますよね。もう野洲は有料にしてから何十年もたっていますので、最近何かごみ袋買うのが当たり前みたいに私ら思っていたけども、けど、他のまちから、無料のところから引っ越しをされると、やっぱり高いというのが

すごく声が出てきているんです。今新たにあちこちマンションも建設されていて、そういったところのお話です。だから、大津から多分エスリードのところに引っ越しされたんやと思います。その方が高いとって、子どもを持っておられる方が何でこんな高いんやという、そういう声ですから、野洲はそういう審議会で妥当というふうなことが出ているんですけども、12月議会でも私その次に移りますが、乳幼児を抱える若い世帯に対してごみ袋の無料化のシールの提案を12月議会で行いました。かみ合う答弁になっておらず、もう一遍質問したいと思います。

紙おむつを使用しなければならない世帯に対して、1枚48円のごみ袋はすぐいっぱいになります。子育て支援のために、市販の透明のビニール袋に無料のシールを張るだけ出せるようにすれば、かなり子育て支援になるのではないのでしょうか。市内13市のうち、6市では燃えるごみは無料であり、他市からの転入者が野洲は何でこんな高いごみ袋とっておられます。紙おむつを利用しなければならない家庭に対して、無料シールの発行をすべきだと思います。これは子育てだけじゃなくて、高齢者の紙おむつを利用されている方も含めて、とにかく紙おむつの無料ということでお願いします。

○議長（橋 俊明君） 環境経済部長。

○環境経済部長（遠藤由隆君） 7点目に入っておられますね。

先ほどのごみ無料化の例で大津市等々言うてはるんですけども、それはそれぞれのまちの考え方というのはあるんでしょうけれども、例えば大津やったら、もう今回都計税の話結構されておりますけれども、あそこやったら35億、6億の都計税、うちでごみで仮に近いところでいうたら近隣の栗東とか守山ですけども、うちで3.5億ですから、大体倍程度の6億程度がおそらく都計税で入る。その中の同程度ですから、そういう相関で見たらそんなに高過ぎるということはないと思います。それちょっと6点目のさっきでつけ加えます。

次の7点目、おむつでございます。前回かみ合わないということで、私もどこがかみ合わないのかというのはわかりませんが、前回も環境経済部長に答弁求められていた、これはおむつのことですから、赤坂政策監前回答えた。そうしたら今回また私に答弁求められるので、よっぽど期待されておるということで、本筋でございませぬけど、私が答えると。一旦答えます。単純にいうたら、前回の赤坂政策監が答えたとおりで、その趣旨というのは無料にすると逆進性があると、そういった回答をいただいています。それに加えていいますと、ごみのことと関連していいますと、ごみの処理量の先ほど有料化はど

うのこうのということを言われましたけれども、この有料化の目的というのを3点大筋あります。これは一般廃棄物の排出抑制、あるいは再利用の促進、そして排出に応じた負担の公平化、それと住民の意識改革、こういった目的で有料化を進めてきた経緯があります。実際そのようになっていると思うんですけども、それが1点あります。

2つに、これは赤坂政策監のところでございますけども、子育て支援としてごみの無料化ということを実施しますと、現在の子育てメニューさまざまあります。例えば公定価格より低額な保育料の設定、こども園の整備、また病児病後児保育の実施、あるいは民間保育所への独自補助、こういったさまざまな施策があります。これで大体一般財源だけでいきますと6億7,000万、8,000万ぐらいですね。そしてその中でごみの無料化をするということになりますと、その子育て世代ですね、ごみの無料化分、その分をどこかで子育て支援メニューのどこかを削らんたらん、あるいはそれが無理なら他部門で削る、さっき言ったトレードオフの関係が成り立つわけです。したがって、ごみ代というのは手数料という性質があります。その経費負担はまず応分にさせていただく。一方で、子育て支援等々先ほどいろんな高齢者のことも言われましたけども、それはその施策として必要な人に必要な施策が行き渡る、そういった考え方がわかりやすいし、合理的ではないかと、そのように思っております。

前回の答弁書を見ますと、野並議員がそこで、これは別に、どういうのかな、これと言うてはるとは思いませんけど、インパクトはあるとか、そういったアピールができると、ぜひ検討をというので赤坂政策監に向けて言うてはったんですけど、本市としてはそういった視点での政策形成はしてないということでございます。

以上でございます。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 野並議員から何回もこのご質問いただいていますし、最近も多分移ってこられた方が同じ市長への手紙2通もらって、きちっとお答えをしています。いいとこどりのサービスだけ見られたら、それはごみ袋は野洲は高いと思いませんけども、有料になっています。これも以前申し上げたと思うんですが、いわゆる旧市の時代、古いまちは廃掃法を読み違えていまして、一般ごみは市町の責任と書いてあるのをただと読みかえになったので、無料が多いです。だから、県内でも大津とか八幡とか、旧の八日市の東近江、なかなか有料化に踏み切れないです。京都市ももともと多分無料化だったと思いますが、今有料化になって、ほぼ野洲市とそんなに変わらない料金今とっています。環境問

題からしてもそうですし、市民負担の公正さからしても今部長が申し上げたように適正です。野洲は旧のクリーンセンターができたときに議論されて、率先して有料化です。ほぼ2割。それを新しいクリーンセンター、ずっと放置してあって、建て替えないといけないというときに料金の問題もセットで、プラスチックごみも無駄なりサイクルやめて少しでも下げようということで制度設計しています。確かに、大津から来られたら公立こども園もないし、幼稚園も貧弱、中学校給食はやれてない。学童なんてとんでもない。でもごみは高いと。というふうになるかもわかりませんが、そこはやっぱりきちっと議員の皆さんも私と同じ立場でご説明いただかないとだめで、苦情伝達係だったらこれは議員さん楽でいいと言うと失礼ですけども、何回でもこれ議論していますよ。だから、新クリーンセンターのときに建物、土地は市といっても市民の皆さんの税金ですけども、あと集めて償却、部長が言った部分の8億ぐらいはそれの1割、2割はいただきますよと。だから袋代じゃないんですよ。私も何も人気取りしようと思ったら無料にしたらいいわけですよ。でも、その分今言ったようにどこかのサービスを減らさないとできません。それと無料にしたらごみは増える。むしろ単身の世帯の方こそ今度はマイナスです。さっきご心配された高齢者で、余りごみ出さない方、無料だったら、どんどんごみ出す方の方が有利ですよ。だから、言っておられることが矛盾していると思います。現に、今国もプラごみ、プラスチック袋は有料化しようということで、どんどんどんどんごみを減らそうとしている。それに逆行するじゃないですか、無料にしたら。ということで、ぜひ新しく市民になられた方にご説明いただきたいし、ご理解いただければ市長へ手紙送って下さいとか、市役所へ来て下さいとか、あるいは私が出向きますから、ご紹介いただいたら丁寧にご説明に参ります。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 無料とは言っていない。私、引き下げをと言ったんです、質問では。乳幼児のです。

学童保育の規制緩和と指導の強化についてお尋ねいたします。もう時間ないので論点だけ言います。

指導員の採用はどのようなふうな形を基準にされているのかお尋ねいたします。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまのご質問の学童保育所指導員の採用試験の内容についてでございますが、本市の放課後児童支援員の要件につきましては、野洲市放

課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づく資格基準を満たすこととしております。このことから、放課後児童健全育成事業受託事業者であります野洲市社会福祉協議会では、その責任のもと採用試験が行われており、常勤職員につきましては作文試験と面接試験、非常勤職員については面接試験を実施しております。

以上、お答えとします。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 大津市では、筆記試験以外に縄跳び100回とか二重跳びの体力テスト、そういうようなものが行われていますが、やはり最低限度そういうようなものも指導員としては必要なんではないでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（赤坂悦男君） ただいまのご質問ですけれども、指導員につきましては、野並議員もご承知のとおり先ほど言いました条例の中のさまざまな資格要件ですね、この辺のことをクリアされておりますので、今おっしゃったような縄跳びとか、そういうものを試験に入れるということは現在のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（橋 俊明君） 野並議員。

○14番（野並享子君） 今度学童のものが正職から正職でない人でもいいということになっているけども……。

○議長（橋 俊明君） 質問時間が終了いたしました。

○14番（野並享子君） 条例でどうなっていますか。答弁求めます。

○議長（橋 俊明君） 質問時間が終了いたしました。

（発言する者あり）

○14番（野並享子君） 答弁求めます。

○議長（橋 俊明君） 質問時間が終了しました。

○14番（野並享子君） 国会でもそれまではできています。答弁求めているんですから。

○議長（橋 俊明君） 国会は国会。うちのうちです。質問時間は終了しました。

○14番（野並享子君） なんてしゃくし定規な。議長はもっと議員の発言できるようにして下さい。

○議長（橋 俊明君） 質問時間は終了しました。

○14番（野並享子君） 質問を制限するようなそんな議長要りませんわ。国会でもその

ぐらいは委員長やってはりますよ。予算委員会で。

○議長（橋 俊明君） 質問時間は終了しました。何遍も言わせないで下さい。

次に、保守協商、第10番、稲垣誠亮議員。

○10番（稲垣誠亮君） それでは、保守協商を代表しまして代表質問させていただきます。

それでは、今回5点代表質問があります。1つ目は一般行政施策について、2つ目は教育行政施策について、3番目は野洲市民病院公金差しとめ等請求事件にかかわる弁護士費用について、4番目は野洲市民病院整備の最新の収支計画について、そして最後に永原御殿の史跡の整備計画活用についてお伺いたします。

それでは、まず1点目、一般行政施策についてお伺いたします。

それでは、まず最初の1点目ですが、京都駅へ約30分、大阪駅には約1時間でアクセス可能な野洲駅を有する本市の位置を生かした積極的な施策についてお伺いたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 保守協商代表質問、稲垣議員の代表質問で、京都へ30分、大阪へ1時間、本市の位置を生かした積極的施策。30分と1時間で何が生かせるんかなと思うんですが、一般的に言えば通勤圏ですが、今の戦略は逆です。開発拠点、マザーファクトリーがあって、むしろ能力ある一定層が野洲へ通勤ができるという戦略で企業がやっておられるので、それを満たす施策をしたいということでもありますし、そういうメリットがあるので、現に今1社が県内の地の利がよくないところから野洲市だったら人が集められるということで造成をしておられますけども、市街化区域の中で。これは今私たちがとってきたまさに戦略が生かされていると思いますし、本当にたくさんの特に工業系の土地のニーズを聞いていまして、残念ながら応えられないので、次回の見直しではそこをやっていきたいと。ですから、通勤圏というよりは逆に吸引力があったまちづくりを進めていきたいと思っています。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。ということは、済みません、繰り返しになって申しわけないんですが、企業立地によって能力、意識の高い方を野洲に来ていただく、通勤していただくということもあるでしょうし、そこに定住していただく、新しい人たちを呼び込むということで、では理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） はい、そのとおりです。ですから、これも従前から言っていますし、都市計画税の話し合いでも言いましたけども、市内の事業所数千人規模が幾つかありますが、そこで働いておられる方の4分の1ぐらいしか野洲に住めていません。ニーズがあります。実際、栗東とか守山、草津で人口増えている部分のある程度は野洲の事業所で働いているけれども、野洲で宅地がないから、冗談で、仕方がないから守山に住んでおられるとも言っているんですが、ですから基盤整備をしてまちづくりをしていかないとだめなので、稲垣議員はご賛成いただいていると思うんですが、都市計画税の提案をあえて今やっているということです。この地の利を生かさないとということです。ありがとうございます。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） ということであれば、4分の1しか住めてないということなので、その4分の3の方については、例えば市街化区域の拡大とか市街化調整区域の地区計画区域をつくっていくと、そういう路線であると理解してよろしいでしょうか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 理解というか、ずっとそれを申し上げて都市計画税の市民との話し合い、あるいは議会提案をしています。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。野洲駅は1日平均1万3,500人の方が使われる駅ということでますます現在の今の……。済みません、私の情報収集がちょっと間違っていたら申しわけないんですが、1日平均1万3,500人の方が駅を利用されるということで、積極的な先ほどの市長の計画によってますます駅前も発展させていただければと思います。

では、2番目の質問に移らせていただきます。中小企業を育成する基本構想、創業支援についてお伺いいたします。

工業団地造成による外部企業や工場の誘致策は除かせていただきます。特にAI化が進む中、長期的な地域経済の維持にはクリエイティブなビジネスが生まれるような官民協力の土台づくりが必要だと考えますが、その観点についても合わせてお伺いできればと思います。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） さっき何か駅前とおっしゃった。駅前じゃなしに、地域全体を活

性化するつもりですので、ちょっと。駅前だけおっしゃいましたね。さっき駅前が傍聴に来ておられたから言われたのかもしれませんが、市内全体ですよ、均衡ある発展。

それと、ちょっと今のご質問の趣旨がわからないんです。もう一回もうちょっとかみ砕いて言っていただけますか。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） もう少し端的に読ませていただきます。

中小企業を育成する基本構想、創業支援関連についてお伺いしたいんですが、特に最近AI化が進んでいると思うんですが、そういうクリエイティブなビジネスが生まれるような官民協力の協力体制というか、土台づくりというのが市としてもサポートするような必要性があると思うんですが、そういった観点を含めてお伺いできればと思うんですが。ちょっとわかりにくいですか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 官民と、何か、私もう一回聞いたのはAI、官民というあたりがまず市内にはもう国際レベルのIT関連企業があって、大先端です。今回のIT不況でもこたえないというぐらいの企業も、一番強気の企業も市内にあります。1兆2,000億円の売り上げを1兆5,000億円まで、それも落とさない、見通しを。ただ、私たちがそこには基盤整備とかいろいろ支援はしていますけども、商工業分野で一緒にやるというのはやはり中小企業ですから商工会の方々です。商工会に関しては、今商工振興指針というのを既につくっていますが、昨年からの商工会との話し合いでも条例をという話ですので、商工振興指針をもとにした条例を提案しようということで今準備をしています。当然AIも入ってきますし、ライフスタイルの転換に応じた市内の中小企業の事業者の事業展開にも資するような条例にしたいなと思っています。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 基本的に商工会さんを通してというような企画がやはりどうしてもこれまでも多かったと思うんですが、行政が主導して商工会さん、それは協力をお願いすることはいいとは思いますが、行政単独でその企業家間同士の交流の場をつくったりとか、会議体をつくったりとか、そういったことはやはり商工会を経由しないとそのあたりは難しいですか。ちょっとお伺いできませんか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 稲垣議員が今おっしゃったことは、まさに物づくりということで

東京大学と連携して5年間成果を上げました。全国最先端で。その後滋賀県がやりたいと言ったので、今まだ滋賀県やっていると思いますけども、そのスキームを譲り渡しました。今野洲市がやろうとしているのは、申し上げたように最先端の事業所は道路とか排水とかいろんな補助金とか国の補助金とかの手続の支援をすることによって、本当にむしろ土地が欲しいというぐらいのニーズになっているので、何とかそれを応えようと。あるいは道路ですね。国もすごく期待していただいていますし、ということでやっています。あとは、やはり商工会がやはり中心になるんですが、
.....
.....
.....
.....。商工会には約2,000万弱の補助金を流しています。ということは、野洲市の商工会の方というのは本来その受益を税金から受けておられるわけなんですね。ということは受益者なんですね。
.....
.....
.....
.....
.....
.....。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 今の、まず商工会さんを別に否定しているわけではなくて、経営指導員さんのもとに中小企業のサポートをして下さる団体ですので、素晴らしい団体だと思うんですが、これ一応会派の代表質問なので、この今回の相談にあたっては別に僕がこの代表質問の文書を全てつくっているわけではなくて、この2番目の質問に関してはうちの会派の田中議員が作成した質問ですので、私がつくったわけではありませんので、この点まずおことわりをしたいと思います。一般質問はあすか明後日させていただきますので。

結局、申し上げたいことは、ご指摘いただいたように村田製作所さんにしてもそうですし、京セラさんにしてもオムロンさんにしても、世界的な企業があるということで、大企業が集まっているというのはもちろんわかるんですが、この質問の趣旨は、やはり中小企業に限定してということで、ちょっと商工会以外で独自の取り組みができないかということ

とを質問したわけなんです、それはもう商工会に任せるということでじゃあ市の答弁としては理解してよろしいですか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 任せるとは言っていません。だから、条例をつくって、その中に指針をもとにした計画、振興計画とか、あるいは補助金とかプロジェクトを位置づけて一緒に取り組もうとしているわけで、商工会から条例を制定してはどうかという提案があったから今条例を提案しているということで、商工会のための条例ではないですよ。商工会から提案があったからそれを制度化しようということにして。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。

では、3番目の質問に移ります。ただ、先ほどの質問で何か質問の中で個人的なことを聞かれまして、何か人が例えば誰かが聞いたときに疑義が存在するような、何か問題があるような質問があったので、この公の場所で大変ふさわしくない発言かなと思いましたので、場合によってはちょっといろいろ対応は考えたいと思いますので、その点は申し添えておきます。

じゃあ次行きます。

3番目の質問に移らせていただきます。少子高齢化、人口減少が進む中、他市と比較し、特色や優位性のある施策についてお伺いできればと思います。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） いろんな特徴ある取り組みができていますけども、先ほども図らずもごみ問題で環境経済部長が紹介してくれましたように、子育ての支援ですとか生活困窮者とかそういったところはかなり特色があって、担当課には引きも切らず、あるいは議会にも多分調査視察に来ていただいていると思いますが、そのあたりが充実しているのではないかなと思います。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） その中で、では一番全国に向けて最先端の施策というのは、もし1つ挙げられるとしたらどのようなものを挙げていただけますか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 最先端かどうかは私が挙げるものではなくて、あえて言われたから大まかに言ったわけですし、私は自慢するのは余り好きな方じゃなくて、地道に市民の

方が実感していただける取り組みをしようと。だから、今度も幾つか頼まれていますし、去年の年末も大阪で近畿弁護士会で1時間講演頼まれて、そのときにも掲げました。全国一を目指さないまちづくりと言っていますから、挙げてくれと言われると挙げられません。着実な市民のための施策を皆さんと一緒に進めるというつもりでやっていますので、これが一番とか、たださっきはあえて簡単に申し上げたんですけど、もう一回突っ込まれたらお答えに窮します。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） やはり、本市でも全国的に今後人口減少が加速度的に進んでいく中ということで、これ全てにおいて活性化させるためには、やはり人口を維持することが私大事だとは思っているんですが、その中で他市から野洲市に移ってきてもらう。一番最初の大企業の開発拠点があって、能力のある人が、意識の高い人が野洲に来るということはもちろんいいとは思いますが、そこは別で、私例えば新しい住宅購入とか、もしくは家賃に対する補助を出して新しく生活始める方のサポートする、もしくは結婚して居住を開始されたり子どもの出生に対する補助金、他市でもやっている自治体ありますけども、このあたりに対して補助金を出すというようなことも一度一つ検討してはどうかとは思いますが、もしこのあたり答えていただけるようでしたらお答えいただけたらと思います。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 現に宅地が足りないぐらいですし、先月と今月見ても100人ほど今人口増えておられますね、この1カ月で。玄関の数字見ていただいたら。ちょっとこの間まで間違っていたので、300人増える形になったんですけど、ちょっとプレート間違ったみたいですけども、5万1,132人、先月から比べると100人近く増えておられます。ですから、あえてそういう補助金をやるよりは、積極的なまちづくり、そして子どもさんが育てやすい、あるいは安心していただけるように、学童保育とか市立のこども園とかを整備することが評価されて進んで来ていただいていると思います。これは実感で本当に聞いています。病院も大事です。だから、病院への期待結構大きいですよ。こんな混乱していると思っておられないから、野洲市病院ができるから、この間もある方に出会ったら、南草津の駅の近くに住んでいる方ですけども、よその市議員さんでしたけど、親が南草津駅の近くに住んでいるので、市長のところの病院、期待していますよとおっしゃいました。稲垣議員反対しておられますけども、さっき子育てにわざわざお金を出すぐ

らいでしたら、今やっているこの病院を貫かないとだめなんですけど、後で否定的なご意見でご質問いただきますけど、残念です。本当に健全な、まさに保守的な手堅いまちづくりに病院は大事です。そして、補助金出すから来て下さいという方は、補助金がなくなったり、あるいは子どもさんが育たれたら、またどこかへ行かれます。ごみ袋も高いかしらないけども、住んでみて、正当な金額だと思ったら納得して出していただける自信のあるごみ袋の料金だと思っています。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。一応人口統計で2050年代には人口が4万人を割り込む可能性があるということも市の資料で見えていますので、今まで割と前向きな発言が市長から1、2、3番目と出ましたので、人口を維持していただけるようお願いいたします。

では、4番目の質問に移らせていただきます。

経常収支比率の健全性の維持、市の財政確保の施策についてお伺いいたします。また、平成31年度の経常収支比率の見込みについても合わせてお願いいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ちょっと質問が余りの的を射ていないんですけど、経常収支比率というのは財政状況を結果的に評価した数値ですね。収入に対していわゆる義務的経費、扶助費、人件費、そして借金の返済である公債費がどれだけ占めるかということです。これは上がったり下がったりします。ですから、収入が分母で支出が分子。支出の方は収入に見合っただけサービスを減らすわけにはいきません。収入が少なかったら幼稚園の定数減らすとか、あるいは学校の支援員さんの数減らすとかできませんから、ここは恒常的になりますし、職員の人件費も当然そんな簡単に人減らしもできないし、人を減らしたら結果的にさっきどなたかの質問に答えたように、職員さんの働きこそ政策的なサービスですから、野洲市の場合は法人市民税にかなり依存しているといえますか、法人市民税が、貢献度が高い財政構造になっていますから、法人市民税は今の時代為替相場だけで変わってくる時代ですから、当然県内最下位になってみたり、県内で高い方になってみたりしますから、そこに一喜一憂するものではないです。

それと、何かさっき通告で何か30年度のおっしゃったんですかね。31年とおっしゃったんですかね。これは見込みで出すものと違って、結果的にどれだけの歳入があって、そこに義務的経費がどれだけかかったかというのが経常収支比率で、もしか経常収支比率

に合わせにいけばどうなるかといえ、さっき言ったように待機児童はおられるけれども保育園の定員を減らしにいきますよ、学童保育は申し込み多いけども減らしにいきますよ、これは公共施策と違うんですよ。今自治体学がないんです、日本は。本当に。国の財政と自治体の財政全く違います。サービスの責任を負っています。ですから、結果で見るものを新しい年度の、まだ始まってない年度の数値は出せません。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） とはいいまして、一応予算編成が終わっているとは思いますが。先ほどの、確かに比率が高まればその投資的経費が減るというのもそれはそのとおりでと思うんですが、これ今回は、特に今年度は大型の財政出動が特に多いと思います。その中で、収支比率がかなり100に近づいていくのではないかなとは思いますが、高水準になるということは、今までになく高水準な比率になるということは考えられますか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これは私の方針で、リーマンショックの後を引き継ぎましたけども、それでもサービスは落とさない。ということでやっていますから、市民からいただいた税財源、国の交付金、補助金を最大限活用してきちっと安心とサービスは生かすと。ですから、逆に今打って出ている。さっきも野並議員評価いただいたように、これまでの課題に事業をきちっと位置づけています。

収支が合えばいいわけですから、収支が合えば予算は成立します。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） では、済みません、全く具体的な数値についてはもう回答できないということで理解してよろしいですか。通告出していたので、聞きたかったのですが、もうそれは無理ですか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 制度的に無理じゃないですか。経常収支比率というのは結果で評価する数値ですから、ですからもしかそれでいけば、政策をどこまでが健全なのか、古典的な発想、30年前の発想は70から80と言っているわけですよ。70から80でいけば、本当にそこに合わせにいかんといかんのだったら、もうサービス切る、ごみ袋をぐんと上げる、学童保育1万円を1万5,000円にするという議論しない限り、北中の大規模改修も中主小学校の大規模改修もできません。ですから、財政というのはそういうものであって、今稲垣議員は、また言うともた言うでしょうね。政府の101兆円の財政規模

というのは、国はお財布をつくれますし、国債が発行できます。赤字であっても。自治体はできません、裏打ちがないと。でもその制度の中で収支が合う予算を組んでいるわけですから、それを経常収支比率だけで見たらゆがんでしまいます。そんな判断だけであれば。例えば、自分の健康を標準的な健康で目指して行ってやれば、食べない、無理して走る、そういうことと同じことです。逆に健康体でなくなります。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 確かに、低過ぎるのは逆に問題なのかもしれませんが、総務省でも75%程度におさまることが妥当であると書いてありますし、今大体95前後を推移していますので、本年度に関していえば出勤が多いので、ちょっと飛躍的に上がるような可能性があるのかなということでもちょっと質問させていただいていました。わかりました。じゃあこの4番はこれで結構です。

では次の5番に移ります。

地方創生により、基礎自治体の役割がより求められる中、将来求められる政策課題に適応した職員の人材育成計画についてお伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 人材育成は人材育成の方針を明らかにして、それに基づいて実施をしております。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） いろんな分野での交流があるとは思いますが、例えば現在の、一応通告を出しているのもうちょっともう少し掘り下げて聞かせていただきたいんですけど、現在の例えば他の自治体とか国とか関連団体とか、職員交流としては大体どのようなものが今現在は野洲市で行われているんですか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 交流といいますか、派遣等で職員が出ている分野がありますし、来年度は役割で職員研修センターに職員を派遣しますし、県との交流、ちょっとこれまではなかなかその階層の職員がいませんでしたからしばらく閉じていましたが、県との交流の形でやります。ただ、交流だけで職員研修ができるものではないので、交流も入れながらやりますし、まさに病院では条例を通していただければ民間病院で研修派遣もある程度行うことになります。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） 済みません、ちょっと今話が出たので聞くんですが、民間病院、例えば市立病院の病院に対して人材交流を行える可能性が、例えば現場の医師さんなのか看護師さんなのかわかりませんが、事務方さんなのかわかりませんが、そういう交流の可能性も視野に入れていらっしゃるということですか。今ちょっと発言があったのでお聞きしたんですけど。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これまで説明していますし、仕組み、これほど関心持っていたからご理解いただいていると思うんですが、もう既に4月から医師とか看護師さんとか採用する内定をしています。4月から市職員さんです。でも、病院はまだ建ち上がりません。だから、その間は民間病院で研修ですから。どうせ反対していただくから頭に入っていないのかもわかりませんが。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） それは、僕その説明を確かには聞いているんですけど、どちらかというと7月の開院までのつなぎ的要素で、これは僕がそうとったので、実際は違いかもしれませんが、各分野の最先端の例えば病院とかに技術獲得とかそういうのを目的として交流すると、そういう意味合いですと僕は質問はしたんですけど、ただ7月までのじゃあ実際のつなぎのために交流をするという、大変ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、そういうふうに私は当時説明を聞いたとき僕はちょっと思ったのですが、そういうわけではないということでは理解してよろしいですか。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何かえらく絡んできますね。何か自分の忘れていたことをあえてこちらが説明したら。両方の意味を込めて能力高めるための取り組みです。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。じゃあそれは実績とかどのような取り組みになったのか見守っていきたいと思いますので。

○市長（山仲善彰君） 見守ってもらうんですか。賛成しなかったら見守れません。

○10番（稲垣誠亮君） 済みません、もとの質問に戻るんですが、これ例えば都市計画であったり、協働の分野であったり、病院の分野、今は病院の分野は答えていただきましたけど、A Iの分野、観光の分野、各自治体でやはり先進事例に取り組んでいる自治体というのはあると思うんですが、理論的なことでちょっと僕も勉強不足なのでわからない

んですが、そういう先進的な自治体に対して職員を交流するといったことは制度上可能なのかどうかわかりませんが、そのあたり可能かどうかということと、実現の可能性、方向性について、もし市長答弁いただけたらいただきたいんですが。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 制度的には可能ですけども、今たちまちこれはという課題がないですし、今野洲市の業務でいえば本当にきちきちでやっています。かなり手厚く市民サービスやったり、基盤といいますか、現場の取り組みやってくれているので、あえて今稲垣議員のご提案のような交流までは至らなくていいんじゃないかなと思っています。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。病院は少なくとも行っていただけるということで答弁がありましたので、わかりました。

では6番をいきます。施政方針の中で、地域を支える活力を生むまちでは、補助金による認定農業者、大規模農業者の設備投資の支援やオクトーバーフェストや花火大会を挙げられていますが、地域経済の活性化のための仕組みとして、他にどのような施策があるのかお伺いいたします。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 主なものを挙げているので、あえて他まで挙げるようなものではないと思います。お示ししていますし、予算書もお渡ししていますし、今申し上げたのはこちらが皆さん方に主なものとして提案するものです。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） メインのテーマということで今述べさせていただいたんですが、もう少しどちらかというと前年度の踏襲的な、目新しいものがちょっとなかったのかなと私は思っているんですが、例えばこれ、ちょっと私提案的なことにはなってしまうとは思いますが、最近国体でも、国体とかオリンピックでもそうなんですが、競技化を視野に入れている例えばeスポーツという分野があるとは思いますが、一度そういった分野で市として何か取り組むといったようなことを、この場で急に言っても急には返答はいただけないとは思いますが、そういった目新しい分野の活性化の取り組みとして、また考えるだけ検討とかまたお願いしたいと思うのですが、答弁をお願いできないかと思います。

○議長（橋 俊明君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 予算審議いただかんとだめなのに、何か年末に要望書を持ってき

ていただきましたね、一応。eスポーツ、入っていたでしたかね。ちょっと忘れてるんですけども。事業というのはきちっと練って、ここで練ってやらない限り無理でして、eスポーツ私も否定はしませんし、ある分野では一生懸命やられているし、何か新聞読んでいたら滋賀県は取り組むとって知事が何でもすぐに、安土城も出てきたのはびっくりしましたし、またeスポーツもやりますと言っていますし、どこにお金があるのかなと思うんですが、野洲市の場合、否定はしませんけども、市が率先して今取り組むものではなくて、やはり活動いただいている方とか、民間からの提案であればぜひにと。オクトーバーフェストも、これも市がやろうというんじゃなしに、工業会、そして商工会、経済団体の声があって一緒にやっているわけですから、やったものを大事に育てていかなといかんで、今野洲市の財政見ていただいたら経常収支比率高いとって心配、私はぎりぎり頑張っていけると思っていますけども、何かゆえないご心配をいただいているのに、eスポーツやったらというご提案だったら、ぜひスポンサーも確保して商工会とやっていただいたらどうですか。

○議長（橋 俊明君） 稲垣議員。

○10番（稲垣誠亮君） わかりました。ちょっとそういった取り組みについても会派としても政策研究していきたいと思います。

○議長（橋 俊明君） お諮りいたします。

保守協商の代表質問が途中ではございますが、本日の会議はこれにてとどめ、延会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋 俊明君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、明7日は午前9時から本会議を再開し、本日に引き続き代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれにて延会いたします。ご苦労さまでございました。（午後4時34分 延会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成31年3月6日

野洲市議会議長 橋 俊 明

署 名 議 員 山 本 剛

署 名 議 員 鈴 木 市 朗